

平成30年9月5日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成30年9月13日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 山田 広宣 議員
- (2) 石毛 隆夫 議員
- (3) 飯尾 暁 議員
- (4) 平 ゆき子 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月13日（木）午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から9番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） おはようございます。公明党、山田広宣でございます。

最初に、本年7月の西日本豪雨でお亡くなりになりました220人を超える方々、また、その後、台風や北海道胆振東部地震でお亡くなりになった方々に心より御冥福をお祈りいたします。また、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。

西日本豪雨災害に対して、私ども茂原市議会として、わずかばかりではありますが、義援金を送らせていただきました。また、公明党千葉県本部としても平成30年7月豪雨の被災者を支援する千葉県民の会の趣旨に賛同し、7月14日から22日まで県内各地で地元の議員が救援募金に全面的に協力いたしました。県下各地でお預かりした義援金は642万5385円に上り、7月31日、日本赤十字社千葉県支部に全額お届けさせていただきました。お子様にお金を渡して募金

箱に入れさせてあげる親御さん、持っていた財布の小銭を全て入れていった中学生や高校生、複数箇所ある募金箱全てに立ち寄って募金くださった御婦人など、本当に多くの方が協力くださいました。温かくやさしい方々の振る舞いを目の前で拝見し、感動をする場面が何度もありました。大変ありがとうございました。

近年、大規模な自然災害が世界各地で発生、頻発しておりますが、我が国はまさに災害列島の様相を呈しております。先週も最強クラスの台風21号が関西国際空港を孤立化させるなど、大きな爪痕を残した直後、北海道で震度7の地震が発生しております。過去何度も災害で有名になった茂原市は、幸い被害を受けていないだけであり、常に自然の脅威に不安を抱きながら生活せざるを得ない状況に置かれております。

公明党は、今こそ防災・減災、そして復興を政治の柱にすべきと考えております。地方議員は各地域における安全・安心の強化、質の向上を果たしていく責務がありますので、以下通告に従い質問いたします。

#### 1 項目、防災・減災について。

1 点目、水害対策について伺います。先月8月8日から9日にかけて関東に接近した台風13号は、暴風域を伴ったまま関東地方に向かいました。仮に上陸せず房総半島付近をかすめたとしても、速度が遅いため、千葉県や茨城県を中心に記録的な大雨に見舞われる恐れがあるとされておりました。台風の接近に伴い、本市では8日、13時30分に避難勧告を発令しましたが、平成元年、平成8年、平成25年の甚大な水害被害の不安が蘇って、心中穏やかではなかった方が多かったと思います。幸い、この台風は房総半島の南東沖を北に進み、東北地方の太平洋側沿岸近くの沖合を北上する進路をとったため、本市は直接的な被害は免れました。国でも、空振りを恐れず早めの発令を求めていたことなどを考え合わせれば、課題はあったものの、行政の判断自体は間違っていなかったと考えます。そこで伺います。

当時、いすみ市の一部でも避難勧告が発令されましたが、長生郡内では茂原市のみが避難勧告を発令しました。避難準備高齢者等避難開始情報を飛ばし、かつ市内全域4万349世帯、8万9963人を対象に避難勧告を発令したタイミングと、その判断内容について行政の見解を伺います。

2 点目、地震対策について伺います。6月18日、午前8時ごろ、大阪府北部を震源とする地震が発生しました。この大阪北部地震は、大阪府内での観測以来95年ぶりに震度6弱の揺れを観測したそうであり、ライフラインは全てとまり、関西地方の交通も大混乱しました。消防庁の発表によれば、死者5人、負傷者400人以上、住宅の損壊4万棟以上の被害報告がされてお

ります。死者5人のうち2人が通学路にあったブロック塀の崩落に巻き込まれたものであり、その1人は高槻市において、小学4年生の女子児童が自分の通う学校のブロック塀の下敷きになるという大変痛ましい事故でありました。

これを受けて、本市において調査した結果、教育委員会関係では、8小学校、3中学校、1幼稚園に問題があると伺いました。また、公共施設については、朝日の森保育所の隣にあるひびき会作業所、総合市民センター、旧本納公民館、旧新治保育所の4施設に問題があると報告されております。そこで、教育委員会所管分については今議会に補正予算が上程されておりますが、内容について伺います。

また、各公共施設について問題箇所と対応について伺います。

3点目、避難所対応について伺います。今回の台風13号は中の島小学校を除く33カ所の避難所が開所しましたが、直近動員として着任くださった職員、関係された方々に感謝申し上げます。予告なしで発生する地震とは異なり、ある程度時間的余裕があった今回ですが、避難所対応において、行政としてどのような意見が出され、次に生かすための改善点を得たのか伺います。

2項目、地域経済の活性化について。

1点目、中小企業支援について伺います。私ども公明党は、4月から6月にかけて全国で100万人訪問調査運動を実施してまいりました。生活に身近な子育て、介護、防災・減災、中小企業など4つのテーマ、5種類のアンケート用紙を持ちながら全国各地で地方議員から国会議員まで、全議員が1件1件足を運びながら生の声を伺う調査活動でありました。この結果81万人を超える方々から回答が得られ、アンケートの集計結果も出てまいりました。

ここでは、中小企業・小規模事業の経営者にお聞きした中小企業支援について取り上げます。全国の結果は、自分が調査した結果とほぼ同じでしたが、「さまざまある中小企業支援策を利用したことがない」は41%、その理由として、「そもそも制度自体を知らなかった」が56%と圧倒的であり、事業者に対する支援施策周知に対する課題が改めて浮き彫りになりました。また、19%の方が「制度は知っているが、手続きが煩雑」と答えておりました。

支援施策の一つとして、さきの通常国会で中小企業の新規設備投資に係る固定資産税を最大3年間ゼロにできる生産性向上特別措置法が成立し、6月6日に施行されたことは周知のとおりであります。新規設備投資に係る固定資産税を3年間ゼロとすることを宣言し、導入促進基本計画を策定した市町村において、ものづくりサービス補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT導入補助金という4つの補助金が優先的に受けられるという制度であります。

これに先立ち、本年3月議会で、私は、本市でも固定資産税の課税標準額特例率を3年間ゼロにする意思を表明すべきであると質問いたしました。6月議会では固定資産税を3年間ゼロとする条例が採択され、その後、導入促進基本計画も策定されております。そこで、これまでの本市の対応経緯と相談や申し込みのあった企業など、現時点での状況について伺います。

2点目、地域未来投資促進法について伺います。地域未来投資促進法とは、地域の特性を活用した事業に着目し、その事業が生み出す経済的波及効果を最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するものであります。国の基本計画に基づき、市町村及び都道府県が基本計画を作成し国が同意します。この方針に基づいて事業者が地域経済牽引事業計画を作成し、都道府県知事が承認します。これによって、国は地方公共団体とともに地域経済牽引事業者を支援するという仕組みとなります。千葉県を含む一部都道府県以外では県内全域を促進区域の対象として策定しておりますが、千葉県においては、柏市、千葉市、松戸市のみが独自で計画を策定しているに過ぎません。そこで、地域未来投資促進法に対する当局の見解と、現時点の千葉県及び本市の取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三橋弘明君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、地域経済の活性化についての中で、中小企業支援についての御質問でございますが、本市では、市内中小企業の設備投資を支援するため、生産性向上特別措置法に基づきまして導入促進基本計画を策定し、本年6月13日に国の同意を受けたところであります。現在までに中小企業者が策定する先端設備等導入計画に関する相談を9件、同計画の認定を5件行っているところでございます。

相談内容といたしましては、申請方法などの軽微なものから認定に必要な要件などの制度の詳細に関する質問、ものづくり補助金に関連した相談などがございます。

また、認定を行った事業者の業種といたしましては、自動車整備業、精密部品加工業、測量業などがございました。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、防災・減災についての中の水害対策について、台風13号の避難勧告のタイミングとその判断内容についての御質問でございます。台風13号につきましては、総雨量が300ミリを超え、本格的な降雨が8月8日の23時ころから始まる予報であり、雨による被害だけでなく強風の被害も想定しておりました。このため避難行動が夜間となった場合、暴風雨の中での避難は大変危険であると判断したため、避難者の安全と避難の時間的余裕を確保することを重視し、早い段階での避難勧告を行ったものでございます。結果として予報どおりの雨は降らず被害もございませんでしたが、今後も人命を第一に考えながら、より正確な情報を把握し、的確な避難勧告等の発令を行えるよう努めてまいります。

続きまして、避難所対応についての御質問でございます。台風13号における避難所の対応につきまして、直近動員や施設管理者から避難所、避難者への情報提供をしてほしい、避難所の長期化が想定される場合の要員の交代はいるのか、体育館の床が固いため居心地が悪いなどの意見がございました。このような意見を踏まえまして、避難所への情報の伝達方法や避難所運営が長期化となる場合の交代要員の確立及び避難所に併設する防災備蓄倉庫の備蓄品の充実について改善してまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

地震対策について。学校施設の問題があるブロック塀等に対する補正予算の内容についてでございますが、ブロック塀等転倒対策工事としまして、高さ、控え壁等が建築基準法に適合しないものや著しく劣化しているものなど、安全性に問題があるブロック塀等の改修工事費でございます。その内訳は、小学校8校で2470万9000円、中学校3校で525万2000円、幼稚園1園で120万円、総額3116万1000円で、財源は全て一般財源でございます。

次に、学校以外の教育委員会所管の施設につきましては、旧本納公民館の東側にあるブロック塀の控え壁の間隔が建築基準法の基準を満たしておりませんが、現在施工中の解体工事において撤去する予定となっております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管の御質問に御答弁申し上げます。

地震対策についての中で、ブロック塀に関して学校施設以外の公共施設の内容と対応につい

てとの御質問ですが、福祉部が所管します3施設のブロック塀の問題箇所対応についてですけれども、初めに、ひびき会作業所につきましては当該施設の西側にあり、高さ1.2メートル以上で控え壁がなく、また、市道に面していますことから、今年度中に取り壊しを考えております。

次に、総合市民センターにつきましては、東門のブロック塀で控え壁の間隔が基準より若干広い状況ですが、道路に直接面しておらず、かつ、直ちに倒壊するような要因が認められませんので、建築基準法に適合するよう改修方法を検討してまいります。

最後に、既に閉所しておるんですが、旧新治保育所につきましては、正門脇のブロック塀が高さ1.2メートル以上で控え壁を備えていないことから、建築基準法に適合するよう改修工事を実施することとし、9月補正にて対応をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

地域経済の活性化の中で、地域未来投資促進法に対する見解と千葉県及び茂原市の取り組み状況についての御質問でございますが、本制度は、地域の特性を生かし、地域経済における好循環の実現に効果的な取り組みであると認識しております。千葉県では、県内全域で支援を受けられるよう促進区域を全県とする基本計画の策定を今年度中に予定しており、市町村に対して本計画に盛り込む地域特性活用戦略について意見照会を行ったところでございます。本市といたしましては、千葉県に対しまして千葉県の地域資源としてヨウ素を位置付け、本年6月29日に開所した千葉ヨウ素資源イノベーションセンターが実施いたしますヨウ素の高度利用を目指した産学共同研究及び技術製品開発の活用を盛り込むよう要望したところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 通告順に再質問をさせていただきますが、最初に水害対策についてですけれども、結果として被害が出なかったのは幸いで、避難勧告も市民にとっては生きた避難訓練、行政にとっては課題抽出のよい機会であったと捉えれば構わないと考えます。できれば、真に危険性のある地域に限定した避難勧告として、市民全員に不安をあおる必要はなかったのかもしれない。

さて、本市では、河川水位予測などの提供をウェザーニューズ社に業務委託しておりますけ

れども、委託料に見合う情報提供を受けていたのか伺います。

あわせて、9日朝にかけて心配するほどの雨は降らないとの予報を入手したのは何時ごろか伺います。

○議長（三橋弘明君） 当局の答弁を求めます。総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） ウェザーニューズ社からは、台風的位置、進路や速度、勢力に加え、風速や風向き、雨量や河川水位の予測など、台風に関する専門的な気象情報の提供を受けており、相応な委託料であると認識をしております。

また、雨は降らないとの予報を入手したのは9日の午前4時でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 私が8日夜半前にチェックしたときには、それ以降、大した雨が降らないとの天気予報が多かったと記憶をしております。さすがに夜中の避難勧告解除はないものの、いつ解除されるのか待っておりましたが、実際に避難勧告が解除されたのは翌朝8時でした。この時間になった理由と、防災行政無線の放送が8時半ころ、防災メール配信が8時40分ころであった時間差の理由を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難勧告の解除につきましては、気象庁の大雨警報解除の見通しの情報がございましたので、8時に速やかに解除を決定いたしました。

防災行政無線と防災メール配信につきましては、避難者への情報提供等と同時に行っていて、準備に時間を要したため時間差が生じたものでございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 避難勧告解除の手間取りはフェイルセーフではありますが、最大61人いた五郷福祉センターの避難者も、夜明けを待って避難勧告解除の8時前には全員退所されていきました。情報伝達の迅速性、正確性については再検証をお願いします。

ところで、何人かの自治会長や自主防災組織に伺いましたが、行政が捉えている災害の危険性、職員配備体制、避難所情報などの情報提供はなかったようです。一部役員からは、一般市民と同じ情報しか入ってこなかったことに対して改善を求める声がありました。地域住民を代表する自治会長、災害時に率先して動く自主防災組織に今後何らかの情報提供が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 災害発生時には、主に市民の方からですが、たくさんのお問い合



わせや要望等が寄せられるため、全ての自治会長及び自主防災組織への積極的な情報提供は難しいと思われませんが、浸水が想定される区域の自治会長や自主防災組織との災害対応について連携が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 個別の連絡が大変なことは承知しておりますので、メールアドレスやファクス番号を登録してもらい、情報が受信できる仕組み、あるいは市のウェブサイトで公開してはどうでしょうか。公開内容の精査も必要ですが、一般市民との情報共有も可能となりますので、検討をお願いします。

今回、市のフェイスブックには避難勧告情報がアップされましたが、ツイッターでは、民間のサイトから間接的に情報を得られる程度でした。8月末現在の安全安心メールの登録者は4171人ですので、登録者を増やす努力も必要ですが、簡単ではないと思われれます。その点、SNSは瞬時に多くの人に拡散できますので、積極的にSNSを活用すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） SNSにつきましては、災害時において有効な面があるというふうに認識はしておりますが、誤った情報により混乱するおそれもありますので、活用については引き続き調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 手間を恐れているようですけれども、茂原市という公式アカウントで積極的に配信すればよいわけで、国でも複数のSNS活用を推奨しております。予算が必要なわけでもありませんので、検討をお願いしたいと思います。

次に、本市には洪水ハザードマップ、地震防災マップに加え、地域の防災力向上を記した茂原市防災マップの3種類が存在しております。洪水と地震では被害想定が異なるので別々であることは理解しますが、情報が多すぎたり、3種類の常備も難しいのでせめて2種類に統合できないかと考えます。そこで、洪水ハザードマップと防災マップはどちらも水害区域を地図で示しておりますが、分かれている理由を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 洪水ハザードは、水防法に基づき洪水予報等の伝達方法、避難に関する事項及び浸水想定区域等を記載したもので、洪水時の円滑かつ迅速な避難を図るために作成をしております。一方、防災マップにつきましては、防災備蓄倉庫や指定避難所等の防災

関連施設、過去の水害区域及び土砂災害警戒区域等を表記し、被害の軽減や防災対策のために作成しております。今後は、マップの統合について他市の事例等を調査し、検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） お願いをいたします。

市民に伺ったところ、3種類のマップの存在を知らない、もらったことがない、どれが最新版かわからないといった声が多く聞かれました。災害対策基本法の一部改正に伴い、避難場所の指定変更などもあると思いますので、早急に既存のマップを見直し、市内全世帯に確実に行き渡るようにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 現在の洪水ハザードマップ及び茂原市防災マップにつきましては、早期に見直す予定となっております。統合についてもあわせて検討してまいります。また、全世帯への配布につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひわかりやすく改良してください。

また、危険エリアを3段階程度に区分し、エリア毎に避難情報を発令できるような工夫があってもよいのかもしれませんが。

1つ紹介しますが、本市のわが街ガイドの防災情報画面は、指定避難所など検索表示やルート検索機能など、大変よくできております。しかし、残念なのは水害区域の情報がないことです。別の電子版の防災マップには、5年前の台風26号水害区域の表示機能などがありますので、このよくできているわが街ガイドに水害に関する情報を組み入れていただきたいと思います。さらには、ウェブ版伊丹市防災マップのように、自分の位置がわかるGPS機能を追加するなど、より実用的なツールに改良しながら、より多くの人に存在を認識してもらえよう周知することを要望します。

ところで、今回も市では土のうを配布しましたが、市民や自治会に対して配布情報がありませんでした。市民に対して平等に、もしくは浸水の恐れがある地域だけでも知らせるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 例年、台風前には自主的に土のうを受け取りに来庁される個人や自治会がございます。市民への周知につきましては、特定の地域へのお知らせは難しいと

考えられますので、改めて広報、市公式ウェブサイトなどを活用して行ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 女性や高齢者が持てる重さや、不足しない数量の検討もお願いします。

浸水の危険性が高い地域では、わざわざ市役所まで行かなくても済むよう、近所に土のうを準備しておいてほしい、あるいは車がないので取りに行けないという声をお聞きしました。土のうボックス、土のうステーションと呼び方はさまざまですが、地域ごとに準備している自治体もあります。江東区では、平時に土のうを配送していますが、市民の財産を守るため本市でも検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 地域ごとの準備につきましては、過去に浸水被害の大きかった地域の自主防災会等に御意見を伺ってまいりたいと考えております。また、土のうの配送につきましては、現状ではちょっと難しいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） さまざま課題もあろうかと思いますが、着実な安全対策の推進をお願いいたします。

続けます。地震対策についてですけれども、公共施設については、答弁のとおり対策をお願いいたします。

教育委員会所管のブロック塀等の改修工事費について、文部省が来年度予算あるいは今年度の補正予算で措置される可能性もありますが、本市ではどのように対応するのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 現在のところ、国の交付金の対象となるブロック塀等は、その塀が設置された時点の建築基準法に適合していることが条件で、かつ改修工事費が1戸あたり400万以上のものとなっております。本市で実施する全ての学校が、この交付金の対象と現在ではないと思われますので、子供たちの安全を第一に考え、年度内に工事を完了させる予定でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。子供の安全のためですので、早急にお願いします。ただし、今後、交付金の対象となり財源の組み換えが可能となるのであれば措置を検討ください。

では、県で調査した公立高校や市立保育所については、どのように把握しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 市内3校の公立高校につきましては、千葉県教育委員会に確認しましたところ、高さ、控えた壁等が建築基準法に適合しないものや劣化が著しいものなど安全性に問題があるブロック塀等は、2校で7カ所ございました。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 私立の保育施設等につきましては、県からの調査依頼に基づき調査いたしましたけれども、該当するブロック塀を有する施設はございませんでした。以上です。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。市の所有物以外にも伺ったわけですが、まずは校内、そして通学路に存在する民間のブロック塀等についてまで対策を施さなければ、子供たちの安全は確保できたとはいえません。

市原市では、小中学校の半径500メートル以内の指定通学路にあるブロック塀等の点検を進め、危険性があれば所有者に呼びかけていくそうではありますが、本市の取り組みを伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 7月におきまして教職員や保護者の方々が実際に通学路を歩いて、通学路に面したブロック塀等のある箇所の確認を行いました。また、児童生徒には、地震が起きた際に素早く倒壊の恐れがある場所から離れるなどの安全教育を指導しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） それも最初の一步かと思いますが、世間の機運が高いうちに民間の危険なブロック塀等の改修、撤去に踏み出すきっかけを行政がつくらなければ、結局、未対策のまま終わってしまうのではないのでしょうか。

京都市のように、安全性点検のため専門家派遣や、県内でも市原市、松戸市が民間のブロック塀等に関する補正予算を今議会に計上をしております。過去に、茂原市では平成17年度で終了した生け垣設置助成制度がありました。民間のブロック塀等の安全対策に対して何らかの助成制度を設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 県内の市町村の状況及び動向を調査し、ブロック塀の解体、

撤去などへの補助を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 他市町村のよい事例を見るのも構いませんので、ぜひ前向きに検討をしてください。

我々が何度か取り上げ、本市でもBCP（ビジネス・コンティニュティ・プラン 事業継続計画）が策定されました。これは企業や自治体が災害時の事業再開や継続手順を計画したものでありますが、家庭版に置き換えたFCP（ファミリー・コンティニュティ・プラン 家族継続計画）が存在します。災害時に自分や家族の命を守る方法を決めておくもので、徳島県では積極的に推進をしております。あるいは自分なりの防災行動を計画するマイタイムラインなど、防災意識を高めるツールの周知について伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） FCPやマイタイムラインなどを作成しておくことは、防災対策においては自助、共助の観点から有効であると考えられますので、いろいろな機会を利用して周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） よろしくお願ひしたいと思います。

よく正常性バイアスという心理学用語があります。自分は大丈夫と都合の悪い情報を過小評価する心理ですが、明日は我が身かもしれないという危機意識の啓発から始めなければならぬいかもせませんが、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

続けて、避難所対応についてですけれども、答弁のとおり、避難所に入る情報が少なかったのは事実です。スマートフォンなどで情報を得ることができない方に、自分が知り得る情報をお伝えすると大変安心をしておりました。職員にも本部の情報が十分伝わっていないようでしたが、今後どのような取り組みを行っていくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所への情報提供につきましては、気象情報や災害対応等に関する連絡事項の提携の様式を作成し、迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 定型様式であれば悩むことなく対応可能なよい案だと思いますので、よろしくお願ひをします。

ところで、総務省は避難所の公衆無線LAN、Wi-Fi環境整備に補助金を出すなど推奨

しております。近年の災害報道を見ればわかりますが、電話回線がつながりにくい状況下でもインターネットでは情報が得やすく、通信容量に制限がある携帯電話所持者や外国人避難者にも有益であります。昨年9月、石毛議員も質問いたしました。公衆無線LANの環境整備について伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） Wi-Fiの環境整備につきましては、設置費用のみでなくランニングコストもかかりますので、多額の費用がかかってまいります。そういったことから、費用対効果を十分考慮するとともに、他市の状況を参考に調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 災害対応は費用対効果だけでははかれない部分もあると思いますので、ぜひ優先順位をつけて、1カ所ずつでも検討をいただければと思います。本市の危機管理意識が問われることとなりますので、よろしくをお願いします。

今回改めて避難所のバリアフリー化の必要性を感じました。例えば、茂原小学校の体育館は階段を上らないといけません。早野中学校の体育館には洋式トイレがありません。洋式トイレがないので避難したくないとか、実際に別の避難所に移動した方もおりました。避難所のバリアフリー化に対する見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） バリアフリー未対応の施設につきましては、施設改修の際に所管課と連携して推進してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回の補正予算に早野中学校体育館のトイレの配管改修があるようですが、ちょうどよい機会ですので、洋式化もあわせてお願いをいたします。

平成26年3月議会で、私がペット同伴避難について質問をいたしました。その後見直された地域防災計画では、避難所運営委員会がルールを作成することが記載されました。先日の避難勧告でも、ペットがいるから避難しない、避難できないという方が意外に多くいました。避難所運営委員会が設置されない今回のような場合、ペットを飼う市民はどうしたらよいのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所でのペットの飼育につきましては、臭気、衛生、騒音の問題やアレルギーを有する避難者もいる可能性があり、居住区では飼育できません。しかしなが

ら、避難所の指定された場所で飼育することが可能ですので、ペットを同行して避難をすることができると考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ペットが原因で避難しないことがないように、我々も伝えますが、行政としてもよく周知していただきたいと思います。

また、ペット以外にも女性や高齢者、障害者など、要配慮者の避難スペースの割り当てなど、直近動員初動対応に頼る部分も大きいので、引き続き避難所運営ゲーム（HUG）を体験することで感覚を磨いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、厚生労働省は、過日、乳児用液体ミルクの国内製造、販売を可能といたしました。西日本豪雨の際、東京都が愛媛県や岡山県倉敷市に液体ミルクを提供いたしました。今回の北海道の被災地でも、東京都の備蓄品がおとといから配布されております。本市でも災害時の備蓄品に液体ミルクを加える検討をしてはどうでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 液体ミルクにつきましては、つくる手間を省略でき、常温保存ができるため、災害時の使用には有効と考えられますが、通常ですと賞味期限が1年以内となっているため、備蓄対応については今後調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 協定という考えもありますので、ぜひ検討をお願いします。

今の液体ミルクもそうですけれども、女性の視点を取り入れた防災対策避難所運営が大変重要となります。女性の視点、女性の参画という点で今後どのように進めていくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 茂原市防災会議委員に30名中4名の女性が含まれ、防災対策全般について意見をいただいております。

また、今年度、消防庁に委託をされました指定避難所の開設、運営に関する準備事項の確立という事業におきましても、検討委員会に3名の女性が含まれており、女性の意見を取り入れながら検討しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 男女の人口比率からすれば、まだまだ女性の参画が少ないと思います。今後も女性を増員し、女性の視点を多く取り入れる努力をお願いします。

最後に、受援計画について伺います。平成24年6月に改正された災害対策基本法において、

外部から応援を円滑に受けられることができるよう配慮する、つまり受援計画の策定を求めています。千葉県では、平成28年3月に、千葉県大規模災害時における応援受入計画を策定し、県立長生の森公園など広域防災拠点として指定しております。しかし、本市にはまだ具体的な受援計画がありませんが、策定の考えを伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 引き続き策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回はこれ以上質問いたしません。きょう、明日起こるかもしれない災害に慌てないためにも早急な策定を要望いたします。

では、次に地域経済の活性化の中小企業支援についてですけれども、導入促進基本計画では、先端設備等導入計画の認定を受ける中小企業数を年10件、合計30件を目標として設定をしています。この数値を設定した理由と、見込みについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 認定件数の目標設定に際しまして、固定資産税が3年間2分の1となります中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定件数が年5件ということであったことから、倍増を目指して年10件といたしました。今後の見込みにつきましては、認定申請受付を本年6月に開始いたしまして、現在までの3か月間において5件の認定がありますことから、目標を達成できるものというふうに見込んでおります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 事業者にとって手続きが煩雑だと利用しづらくなりますが、中小企業は申請にあたり、どこでどのような手続きを行えばよいのか、また費用について伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 申請手続きにおきましては、まず、申請手続きを行うに当たりまして、商工会議所をはじめ、市内の金融機関、税理士、弁護士事務所など市内22の機関が中小企業に対しまして専門性の高い支援を行う認定経営革新等支援機関に位置付けられております。申請者は、まずこの支援機関に設備導入により労働生産性が年平均3%以上向上することの事前確認をしていただきます。その確認が終了しました後、必要書類を添えて先端設備導入計画を市に提出して認定を受けることとなります。

次に、相談費用につきましては、全ての機関について把握しておりませんが、これまで申請のありました事業者の支援を行った4機関に伺いましたところ、全て無料とのことでござ



いました。以上です。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。申請に当たっては、市内22の認定支援機関に相談すればよいことはわかりましたが、そもそもこの制度の周知について伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 制度につきましては、本市のウェブサイトにおいて申請方法や必要書類、認定経営革新等支援機関の一覧表を掲載して周知しております。また、制度概要をまとめたチラシを認定経営革新等支援機関に送付いたしまして、周知の依頼を行うとともに、市役所1階の工業製品展示コーナーに設置しております。今後は、9月15日発行の商工もばら、10月15日号の広報もばらにおいて、制度の概要を掲載するとともに、本市のウェブサイトの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 公明党の全国アンケートでも、そもそも制度自体を知らなかったとの答えが56%と先ほど申しましたが、いかに多くの事業者に知ってもらえるかが重要となります。ぜひ工夫しながら、積極的な周知をお願いします。

内容は変わりますが、現在、市では新規進出企業に限らず、市内全ての企業を対象に規模や業種の垣根を超えた交流、マッチングを図るビジネスセミナーに取り組んでおります。昨日質問のあった企業交流会とは異なりますが、ビジネスセミナー事業の目指すところと取り組み状況を伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本セミナーを通じまして、事業所が抱える経営改善や事業拡大に向けた課題を抽出いたしまして、異業種間の新たなネットワークを形成することで受注拡大など、取引環境の向上を目指しております。

取り組みといたしましては、市内の飲食業、小売業、製造業などの16社に御参加いただきまして、経営支援の分野で見識の深い講師による講義やワークショップを全3回実施いたしました。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） さらに活性化を図るためにも事業を拡充していく必要があるかと考えますが、当局の意気込み、今後の取り組みを伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 今年度につきましては、さらなる自発的な企業間の連携促進を目指しまして、講義の充実を図るため、本議会へ諸経費の増額を上程させていただいているところでございます。内容といたしましては、意識の醸成を図るためのプレセミナー及び自社の分析を通して理解を深める全6回のセミナーを実施することによりまして、効果的な企業間のマッチングにつなげていくように取り組んでまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 行政としては、いわゆる出会いの場を多くセッティングし、よりよい雰囲気を提供する支援になろうかと思いますが、ぜひ多くの実りを得られるよう引き続きお願いをいたします。

最後に、地域未来投資促進法について再質問をいたします。県にヨウ素を提案したとのことですが、日本のヨウ素生産量は、南米、チリに次ぐ世界2位で、チリと日本で世界の9割以上を占めていることは有名です。その日本の生産量の約8割は南関東ガス田を有する千葉県が産出しており、その意味でもヨウ素はよい視点だと思います。そこで伺いますが、このヨウ素については、市内事業者が地域経済牽引事業計画を申請することでさまざまな支援措置を受けられる可能性があります。千葉県の基本計画策定のいかんにかかわらず、本市が独自に基本計画を策定することも必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 先ほども御答弁させていただきましたが、現在、県に対しまして要望しているところでございますので、計画に盛り込まれている内容を引き続き注視してまいりたいと考えております。しかしながら、要望が盛り込まれなかった場合につきましては、ヨウ素や天然ガスの関連事業所が立地する市町村との連携も視野に入れて、独自計画の策定を検討する必要があるというふうに認識しているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） そのような認識が大切かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

地域未来投資促進法では、地域の特性を活用し、稼ぐ力の好循環が実現されるよう政策資源を集中投入していくものであります。本市の特徴として、天然ガスを利用したものづくり、高度な企業技術力、交通ネットワークを生かした物流、自然に恵まれた環境、歴史、農産物、6次産業、農業、商業、工業の連携など、さまざまあります。行政は国の制度に対するアンテナを高くして、本市で活用できるものは積極的に取り込み、かつ今まで以上に民間の知恵を取り入れながら地域経済の活性化を主導していくような積極的な取り組みをしていくべきであると

考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市といたしましては、中小企業のニーズや特色を的確に把握するとともに、支援環境の整備、そして多岐にわたる支援メニューの情報提供と、その利活用の促進に主体的に取り組んでいくことで地域経済の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 各経済産業局に地域未来投資促進室が設置され、都道府県ごとの地域未来コンシェルジュが事業化戦略立案や販路開拓などの相談、照会ができるそうですので、活用することを要望いたします。

先ほどの御答弁に、主体的に取り組むとの力強い言葉がありましたが、多少時間はかかって、かつてにぎわった企業城下町が復活し、地域経済が活性化することを、政策面でも積極的に支援することをお願いしたいと考えますし、成果を期待しております。

最後に、中村部長には、体調がすぐれない中、多くの答弁をいただき、ありがとうございます。どうか体調に気をつけてお過ごしいただきながら、早期の回復をお祈りいたします。

市職員の皆様も改めて健康管理に御留意いただくことを念願し、私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 再開

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（2番 石毛隆夫君登壇）

○2番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

総務省の国勢調査及び人口推計によりますと、我が国の人口は近年、減少局面を迎えております。団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる見込みとなっております。また、2065年には日本の人口は8808万人にまで減少し、65歳以上の人口は38%となる予想が出ております。

このような中、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、この法律により市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととなっております。そこで、本市としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、平成26年12月に、国が策定した人口の現状と将来の展望を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5年間の施策の方針を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに策定しております。

そこで、通告に従いまして1回目の質問をさせていただきます。本市の人口は2002年10月の9万5356人をピークとして減少に転じており、本年8月1日現在、8万9963人であります。茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に書かれております本市人口の将来展望を見ますと、人口推計の前提条件を用いて人口推計を実施した場合、2040年の人口は7万471人となります。そして、本市における各種施策の効果を想定した2040年の推計人口8万4878人となることから、将来展望として2040年の目標人口を8万5000人としておりますが、茂原市人口ビジョンの中で目標設定の前提条件として、希望出生率の実現、社会増への転換、地域雇用の創出が掲げられております。そこで、総合戦略策定後の人口減少歯どめの施策の中で、安心して結婚できるまちづくりについて、子供を産み育てられる環境づくりについて、高齢者の就労環境の整備について、それぞれ効果が見られた施策と今後の課題について伺います。

次に、教育環境の整備について伺います。

今年の夏は梅雨明けも例年よりも早く、猛暑日も長く続き、エアコンの設置されていない本市小中学校の各教室の学習環境及び児童生徒の体調も多く保護者の皆様から心配の声がありました。

文部科学省の都道府県別エアコン設置率の調査によりますと、東京都99.9%、埼玉県76%、千葉県は44.5%となっております。児童生徒の健康管理や熱中症対策のため、多くの保護者の皆様が小中学校の各教室等への速やかなエアコン設置を望まれており、会派公明党としてエアコン設置に関する緊急要望書を市長へ提出させていただきました。そこで、本年6月、7月の登校日の中で教室内の気温が30度を超えた日数と、その中でも35度を超えた日は何日間あったのか伺います。

また、どのような方法で教室内の環境調査が行われているのか伺います。

次に、小学校における外国語教育について質問をさせていただきます。本年3月議会において、我が会派の小久保議員からも質問させていただきましたが、国の学習指導要領改訂により、2020年より小学5、6年生に行われている外国語活動を3、4年生に前倒しし、小学5年生か

らは正式な教科としてコミュニケーションの基礎となる話す、聞く、読む、書くことを指導することとなります。本市小学校においては、学級担任とネイティブスピーカーである英語指導講師（E L T）が協力しながら授業が行われておりますが、3年生から6年生においてそれぞれどのような学習内容で外国語授業が行われているのか伺います。

また、E L Tに期待する役割について伺います。

前回の3月議会に引き続き、就学援助について質問をさせていただきます。小学校入学前の要保護・準要保護世帯への就学援助費入学前支給についての質問に対し、準要保護世帯の今年度の支給は4月下旬に学校を通じて支給したとの御答弁をいただきました。来年度の入学前支給については検討するとのことでしたが、来年度の支給についての具体的な取り組み状況について伺います。

次に、地域の生活環境について質問いたします。

昨年9月議会に引き続き、両総用水南部幹線末流部について質問をさせていただきます。現在、新路線において県営事業により両総用水南部幹線新設工事が実施されており、整備完了後は旧路線が用途廃止され、当該跡地の財産を茂原市が引き継ぐこととなっておりますが、新設工事の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（三橋弘明君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、少子高齢化・人口減少についての御質問でございますが、その中で総合戦略に4つの基本目標を掲げております。その点について私のほうから答えさせていただきます。

全庁的に今、各種施策に取り組んでいるところでございます。その中でも相談者数が増加しております産前産後サポートセンター事業や子育て世代の交流促進など、安心した子育てを支える環境づくりが整ってきたところでございます。

また、茂原には工業団地の完売によります企業立地の促進や中小企業への総合的な支援等を通じて、地元雇用の創出につながるものと思っております。

さらに、防犯ボックス等防犯体制の強化、それから地域をつなぐ交通網、今、スマートインターチェンジの工事が進んでおりますけれども、3つの圏央道に接続しております茂原長南、茂原北、それから今やっておりますスマートインターチェンジ、交通網の形成と利便性の向上

によりまして、住みよいまちづくりに努めてきたところでございます。

今後の課題といたしましては、若い世代の結婚や出産の希望をかなえるための施策、さらなる働く場の確保などと捉えております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教育環境の整備について、初めに、市内小中学校へのエアコン設置について、教室環境の調査方法及びその6、7月の調査結果でございますが、教室の環境調査につきましては、5月から9月の間、普通教室において昼休みに温度と湿度を全小中学校で毎日測定しております。その結果、全小中学校21校の測定気温の平均が30度を超えた日数は、6月の登校日中で1日、7月で10日ございました。また、その中で全小中学校21校の測定気温の平均が35度を超えた日は、6、7月ともございませんでした。

なお、学校ごとで見ますと、6、7月で1日だけ35度Cを超えた学校が5校、複数日超えた学校が1校ございました。

次に、小中学校における外国語教育について、その内容とE L Tに期待する役割でございますが、小学校の3、4年生では、主に聞くこと、話すことを行い、英語の言い回しや音声、リズムなどになれ親しむことを行う外国語活動を実施しております。5、6年生の外国語科では、3、4年生の学習に加えて、読むこと、書くことを加えた内容も行っております。アルファベットの大きい文字、小さい文字の識別をしたり、単語や文章を書き写したりすることで文章が単語の集まりからできていることに気づかせる活動も取り入れ、中学校の学習へとつなげてまいります。

E L Tとの学習により歌やゲーム、挨拶など、自然な形で子供たちがネイティブな英語に触れることができ、子供たちがE L Tと積極的にコミュニケーションをとることで、言葉だけでなく、考え方なども含めて外国の生活や文化に触れることができると考えております。

次に、就学援助について。小学校入学前の就学援助費支給に関する取り組み状況でございますが、新入学児童生徒学用品費につきましては、今年度は2月に申請を受け付け、入学後の4月に学校を通じて支給いたしました。今後は、申請の受付から認定に至るまでの事務や支給方法を見直し、来年度以降は小学校入学前に保護者へ直接支給するよう準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

(経済環境部長 山本文彦君登壇)

○経済環境部長(山本文彦君) 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

生活環境の整備の中で、県営事業による両総用水南部幹線新設工事の進捗状況についての御質問でございますが、両総用水南部幹線の県営かんがい排水事業につきましては、平成21年度から事業着手しており、平成29年度末では支線用水道の総延長8699メートルに対しまして3611メートルが施工され、進捗率は41.5%となっております。以上でございます。

○議長(三橋弘明君) 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○2番(石毛隆夫君) 御答弁いただき、ありがとうございました。これより一問一答方式で質問をさせていただきます。

人口減少歯どめ施策についての御答弁を先ほどいただきました。少子化対策において、安心して結婚できるまちづくりが大切であると考えております。具体的な施策としては、未婚化、晩婚化への対応策の拡充が総合戦略に掲げられております。そこで、具体的にどのような取り組みが行われているのか伺います。

○議長(三橋弘明君) 答弁を求めます。市民部長 三橋勝美君。

○市民部長(三橋勝美君) 具体的な取り組みにつきましては、出会いの機会を提供するため、出会いの広場を開催しております。

○議長(三橋弘明君) 石毛隆夫議員。

○2番(石毛隆夫君) 婚活パーティ、出会いの広場の実施状況について伺います。開催日数、定員数、男女別の応募者数について伺います。

○議長(三橋弘明君) 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長(三橋勝美君) 出会いの広場の実施状況ですけれども、開催回数は年2回、定員は男女各15名でございます。今年度8月に開催しましたところ、応募者数は男性31名、女性23名ございました。

○議長(三橋弘明君) 石毛隆夫議員。

○2番(石毛隆夫君) わかりました。そこで、出会いの広場を通じての成婚件数について伺います。

○議長(三橋弘明君) 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長(三橋勝美君) 出会いの広場を通じての成婚件数につきましては、最近10年間では5件でございます。また、婚約した者が1件ということでございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。成婚件数の増加のためにも、出会いの広場の開催日数、定員数を増やしていただくことは可能でしょうか。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 開催回数につきましては、応募状況から見ても2回の開催が適当であると考えております。また、定員数を増やすことにつきましては、限られた時間の中でお互いの人柄を知る時間を考慮しますと、現在の定員数が妥当であると考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。出会いの広場の参加対象として、概ね40歳までの独身の方となっておりますが、生涯未婚率の減少のためにも参加対象年齢の引き上げは可能でしょうか。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現在の応募年齢は概ね40歳となっております。実際に40歳以上の方も参加していることから、参加対象年齢の引き上げについては考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。茨城県では、少子化の大きな要因である未婚化、晩婚化を解消するため、地域において若者の出会いの相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターのPR等をボランティアで行っていただく方をマリッジサポーターとして委嘱しております。本年の2月現在、476人の方々が登録しており、平成29年の成婚数は133組、月平均12.1組の実績がございます。成婚件数の増加には、地域における世話人の育成が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 地域における世話人のほうは必要だと考えておりますが、個人の結婚に対する考え方が多様化してきており、行政が結婚を支援していくことが難しくなってきております。しかしながら、今後の人口減少や高齢化社会を考えますと、結婚を希望する方々の支援は必要であると考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、個人の結婚に対する多様性により行政の支援の難しさは理解いたします。しかし、出会いの広場に世話人の御協力をいただくことにより、規模の拡大や成婚件数の増加につながると思われれますので、世話人の育成を引き続き御



検討いただけますよう、よろしく願いをいたします。

結婚を契機としたUターン、Iターンを推進することにもつながる結婚新生活支援策が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 経済的な理由で結婚に踏み出せない方もいらっしゃると思います。結婚に伴う住宅賃借費用、引っ越し費用に係る支援をしている自治体もありますので、検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討のほどよろしく願いいたします。

安心して子育てできる環境づくりについて、総合戦略の基本方向として、市民の誰もが安心して子育てできるよう家庭と地域、自治体が一体となって子育てを支える環境づくりを推進しております。家庭づくり関連講座の参加人数は増えているのか、過去3年間の推移を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 家庭づくり関連講座としましては、ママカアップセミナー、ママ・パパ教室、育児パパおとこ塾の3事業を実施しております。それぞれの参加者ですけれども、ママカアップセミナーは、27年度54名、28年度39名、29年度47名でございました。ママ・パパ教室は、27年度は220名、28年度は336名、29年度は385名でございました。育児パパおとこ塾は、27年度は192名、28年度は119名、29年度は136名でございました。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 着実に家庭づくり関連講座が実施されている状況がわかりました。本市内において、子育ての情報発信など、子育てしやすい環境の整備のためどのような取り組みが行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 子育ての情報発信につきましては、広報もばら、市公式ウェブサイト、市公式フェイスブック、自治会回覧、学校を通じた文書配布のほか、県の運営するアプリケーションであります「ちばMy Style Diary」などを適宜活用しております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。今、御答弁いただいた中で、スマートフォンのアプリケーションを活用した子育て情報の提供などに利用できる子育て支援アプリとして県で運営し

ている「ちばMy Style Diary」の本市内の登録者数について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 本年8月31日時点での本市内での登録者数は302名でございます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。この支援アプリは、自治体からの支援サービスの情報配信や医療相談など、結婚、妊娠、出産、育児を支援するアプリケーションとなっております。もっと多くの住民の皆様の利用が望まれるところでありますが、「ちばMy Style Diary」の周知をどのように行っているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） こちらの「ちばMy Style Diary」の周知につきましては、平成27年9月の配信開始以来、広報もばら、市公式ウェブサイト、市公式フェイスブック及びもばらで子育てガイドブックに掲載しております。あわせて、子育て支援課、健康管理課、保健センターの窓口においてチラシを配布しております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 周知方法といたしまして、チーパスを配布している保育所、幼稚園、小中学校、市役所、保健センターで「ちばMy Style Diary」のチラシを同時配布することができれば、多くの子育て世代に周知できると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 先ほども申し上げましたとおり、チラシにつきましては窓口において配布しておりますけれども、チーパスの同時配布も含め、より効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

平成30年度からの新規事業のファミリーサポートセンター事業について質問をいたします。概ね乳幼児から小学6年生までの子供につき、預かりや塾等への送迎を希望する依頼会員と地域ぐるみの育児に参加したい提供会員とのマッチングを行う事業になりますが、現状の進捗状況について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） ファミリーサポートセンター事業につきましては、来年1月の開

始に向けて、事業受託者であります茂原市社会福祉協議会と詳細な事業内容の検討や、各関係団体への周知を進めております。今後は、入会希望者のための入会説明会や、活動を行うために必要な基礎研修会を順次実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。明年1月の開始に向けて、社会福祉協議会で開催されている入会説明会の参加者数について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 今年度は全6回を予定しております。既に説明会を2回実施しておりまして、参加者は、現在のところ延べ11人でございます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。本格的な取り組みはこれからになると思われませんが、今後は、入会説明会と平行して基礎研修会、フォローアップ研修会が大切になると思われませんが、今後の実施予定、実施方法について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 提供会員として活動するためには、基礎研修を受講することが必要となっておりますので、今年度は10月、12月、2月の実施を予定しております。

研修内容といたしましては、国が受講を推奨する科目を中心にテキストを作成し、市の保健師、保育士が講義を担当する形で実施してまいりたいと考えております。

また、フォローアップ研修につきましても、内容は現在協議中ではございますけれども、実施してまいります。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。依頼会員と提供会員のマッチングは大変大きな課題であると思われませんが、多くの住民の皆様の御協力を得るために、今後どのような取り組みを考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） マッチングに関しましては、提供会員の確保が重要であると考えておりますので、本年度上半期は地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等に対して事業の周知活動を行ってまいりました。また、広報もばら9月1日号において入会説明会の案内を掲載するとともに、9月6日の自治会文書配布におきましてもチラシの毎戸配布を行ったところでございます。今後は、必要に応じて市内で活動する子育て支援サークル等へ周知を行う

など、さらなる会員の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 引き続き周知に努めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

ファミリーサポートセンター事業の活動中の事故についても懸念をされます。四街道市は、事故に備えファミリーサポートセンター保障制度で対応しておりますが、本市はどのように対応されるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 基礎研修の中で事故防止に関する講義を行いますが、仮に事故が発生した場合に備えまして、事業者負担によります援助を受けている子供や提供会員が傷害をこうむった場合の傷害保険、それから援助活動中に第三者に損害を与えた場合の賠償責任保険により対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。預かりや送迎はもちろんでございますが、自宅からの行き帰りなどにも幅広く対応していただけますよう、御検討のほどよろしくお願いをいたします。

この事業が軌道に乗り、多くの子育て世帯の御家庭の手助けになることを願っておりますが、今後の将来展望として何人程度の利用が可能になるよう取り組まれるのか、今後の事業計画について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 現時点では説明会を始めたばかりでもありますので、具体的な数字を上げるのは困難ですけれども、1人でも多くの方に御利用いただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。同規模の人口である四街道市は、事業開始の平成25年度のファミリーサポートセンターを利用した延べ人数は1900件でございます。本市においても同程度の利用が可能になるよう取り組みを進めていただけますよう、お願いいたします。

人口減少や少子高齢化が進む中、将来にわたり活力を維持するためには高齢者の力が欠かせないと考えております。内閣府の調査によりますと、60歳以上の8割近くが65歳以降も働きたいと答えております。そこで欠かせないのが、就労環境の整備と思われれます。総務省の調査で

は、実際に65歳を超えて仕事を続けている人は2割にとどまっております。そこで、本市においては65歳を超えて仕事を続けている人の割合について伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 平成27年に実施された国勢調査によりますと、本市の65歳以上の人口は2万6767人、そのうち就業者は5390人であり、仕事を続けている人の割合は20.14%でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） ほぼ全国平均である状況がわかりました。岡山県総社市の社会福祉協議会は、一昨年、60歳からの人生設計所を開設いたしました。社会貢献したい、生きがいがあるなど、高齢者の希望に応じシルバー人材センターや地元企業との橋渡し役となっております。本市においても、シルバー人材センターや地元企業との橋渡しが必要ではないかと考えております。働くことを希望する高齢者の方々に対して、本市としてはどのような取り組みが行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 本市といたしましては、シルバー人材センターと密接に連携し、センター事業の普及啓発等に取り組んでいるほか、入会希望者との橋渡しを行っております。それ以外には、高齢者雇用を推進している株式会社セブンイレブンジャパンとの共催によりまして仕事説明会を開催し、求人店舗と面接希望者とのマッチングを行うといった取り組みなどもございますので、そういったことを相談者のニーズに応じてご紹介をしております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。引き続きマッチングへの取り組みをよろしく願いをいたします。

独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構が、65歳超え雇用促進助成金を行っております。高齢者の安定した雇用の確保のための定年の引き上げ等の措置を実施した事業主に対して助成金を支給する制度となりますが、本市内でこの助成金の制度を利用した企業が何社あるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 雇用支援機構の千葉支部に問い合わせましたところ、市町村単位での把握はしていないということ回答でございました。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。この助成制度自体知らず、定年延長に踏み出すきっかけを持てずにいる企業もあると思われます。市内企業に制度の周知をするためにも、制度の説明会などを開催していただくことは可能でしょうか。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） この件に関しましても雇用支援機構の千葉支部に確認いたしましたところ、商工会議所や社会保険労務士の会などの依頼によって説明した実績があるということでしたので、茂原市でも可能だというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。説明会などを通じ、市内企業への周知をよろしく願いをいたします。

定年や継続雇用を延長する企業への支援、テレワークなど、柔軟な働き方が可能になるようさまざまな施策が求められていると考えております。ワーク・ライフ・バランスの推進は埋もれできる人材の活用にもつながり、個性と能力を発揮できる環境づくりにもなると思われます。テレワークなど多様な働き方を既に実施されている企業の方を講師に招き、市内企業に啓発を促すお考えはあるのか見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 国では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を推進し、各種の支援施策を実施しております。本市といたしましては、市内事業所のニーズを見きわめながら、それらの周知と利活用を通じて啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。政府は、本年9月5日、希望する高齢者が70歳まで働けるよう、現行65歳までの雇用義務付け年齢を見直す方向で検討に入りました。本市内の高齢者の就労環境の整備のために国の動向に注視していただき、必要な取り組みをお願いいたします。

引き続き、教育環境の整備について再質問させていただきます。

先ほど教室の環境調査について御答弁をいただきました。熱中症を予防することを目的として、1954年にアメリカで提案された指数に暑さ指数があります。単位は、気温と同じ摂氏度で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数は人体と外気との熱のやりとりに着目

した指数で、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指数になります。環境省も日常生活に関する指針に、この暑さ指数を採用しております。本市小中学校の各教室の環境調査にも暑さ指数を取り入れていただくことは可能でしょうか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 文部科学省では、環境省が環境省ホームページで公表している暑さ指数を参考にして熱中症予防に取り組むようにと各都道府県に通知してございます。教育委員会といたしましても、この通知を各学校に配布しておりますが、熱中症対策の1つとして暑さ指数の活用について、さらに徹底してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。よろしく願いをいたします。

市内小中学校の普通教室にエアコンを設置した場合、どの程度の費用がかかるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中学校の普通教室全てにエアコンを設置した場合の費用でございますが、以前の試算で、概算ですが、9億円から10億円程度を見込んでございます。現在、費用の詳細な調査を行っておるところでございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。政府も、来年夏までに全国の小中学校にエアコン設置を進める方針を示しております。本市として、資金調達方法をどのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 資金調達につきましては、買い取り方式やリース方式などの方式により変わってまいりますので、今後それら導入手法を比較した中で考えてまいりたいと考えています。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。エアコンの早期設置を実現するためには、買い取り方式もしくはリース方式のどちらが有効なのか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 一般的に買い取り方式には国の交付金の活用や起債、国等からの借金になりますが、起債の借り入れができるなどのよさがあると言われております。また、リー

ス方式には、初期費用を抑えて毎年の支出を平準化し、また、設置までの時間が短縮できるなどのよさがあると言われておりますので、さまざまな観点から比較検討して判断してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 早期の設置実現のためリース方式を採用した場合、入札方式もしくは公募式プロポーザル方式のどちらが有効なのか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 一般的に入札方式には発注者が詳細な仕様を定めることや、公平性や透明性などがあるというよさが、プロポーザル方式には設備などの性能要件などを提示し、それを満たす範囲内で事業者の創意工夫に基づき設置に向けた提案してもらえるとというよさがあると言われておりますので、これもさまざまな観点から比較検討し、判断してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。エアコンには電気エアコンとガスエアコンがあります。電気エアコンを採用した場合、現在の小中学校の電気設備の増設が想定されます。また、ガスエアコンを採用した場合には定期点検費用が電気エアコンよりもかかると思われます。費用対効果を考えた場合、どちらのエアコンが有効なのか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 電気式、ガス式、それぞれにメリット、デメリットがあると考えております。インシャルコストやその後のランニングコストなどを比較検討した上で、総合的に判断してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。早期の設置に向けての取り組みをよろしく願いをいたします。

関連質問になりますが、本市内の幼稚園、保育園にもエアコンの未設置の部屋がまだございます。小中学校の設置と並行してエアコン設置をお願いしたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 同時期の設置に向けて、予算等を関係各課と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。来年夏のエアコン設置に向けての取り



組みを進めていただいておりますが、来年夏の設置に間に合わなくなった場合の対応も検討する必要があると思います。埼玉県加須市は、最高気温が35度以上かつ最低気温が28度以上となることを見込まれる場合、9月から市内の公立小中学校と幼稚園を臨時休校すると発表いたしました。エアコンの設置が来年の夏に間に合わなくなった場合、熱中症予防対策として臨時休校など多様な対策が求められると思われませんが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 熱中症対策としましては現在も行っておりますが、こまめに水分をとるよう呼びかけたり、屋外での運動や活動を控えるなどの対策をとっておるところでございます。議員御指摘の学校の臨時休業につきましては、児童生徒の健康を第一に考え、今後検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。熱中症は命を落とす危険もあり、命を守るため思い切った対応をよろしく願いをいたします。

小学校における外国語教育について再質問させていただきます。小学校教員の皆様の外国語教育のスキルアップのため取り組まれていることについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 現在ではE L Tの委託業者、そしてE L T及び市の指導主事が各小学校に出向きまして、発音の方法や教材の使い方、授業のアイデアなどの内容を各小学校で年間2回、外国語活動研修会として実施しております。また、市内小学校の先生方を対象に年間3回、授業の進め方などについて外国語活動授業実践研修会として実施しているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。小中学校英語教育の相互連携として取り組まれていること、また、今後取り組むことについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中学校の連続性を生かした指導が実現されるよう、市の教育研究協議会の英語部会におきまして情報交換を行っております。また、各中学校区では、小学校と中学校の先生が相互に授業参観を実施しまして研鑽を重ねているところでございます。今後は、小学校英語の教科化に備え、授業の課題についての情報を共有し、各学校での実践に役立てていく予定でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。カリキュラムの作成まで踏み込み、取り組まれるお考えがあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中学校の先生方が情報交換を行い、共通理解のもと、小中学校で連携したカリキュラムづくりをすることは大切であると思っておりますが、現段階では課題も多く、今後検討していきたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 英語で話すこと、聞くことを体験させ、外国の言葉や文化を理解し、英語を好きになるためにもE L Tの活躍が重要であると考えております。E L Tの活動状況について伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 現在、本市では小学校14校に3人のE L Tが配置されております。小学校3年生、4年生は年間35時間、5、6年生は年間70時間、外国教育を先行実施しておりますが、このうちE L Tが授業にかかわっている時間は全体の約50%となっております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。ただいまの御答弁のとおり、本市では現在3名のE L Tが配置されておりますが、県内他市町村では1校に1名の配置をしているところもございます。本市において、E L Tの増員についての具体的な取り組みについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 来年度から、小学校において現行の3名からは6名に増員できるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。E L Tの増員により児童生徒が外国の言葉や文化を理解し、英語を好きになるよう取り組みを進めていただけますよう、よろしく願いをいたします。

引き続き、就学援助について質問させていただきます。就学援助についての先ほどの御答弁をいただきましたが、入学前支給の実施に向けての取り組みについて評価させていただきます。そこで、前年度の所得証明書の提出をしていただくことで入学前支給が可能になると思われませんが、今年度の所得証明書の提出の際、対象外となった世帯に対しての一旦支給された就学援

助費の対応について伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 就学援助の認定者につきましては、年度途中にその世帯の所得を確認し、認定基準に照らし合わせております。基準を超えてしまった場合は、その時点で認定を却下し、その旨を通知しております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。保護者会などでの丁寧な説明をお願いいたします。

引き続き、生活環境の整備について再質問させていただきます。

両総用水南部幹線の新設工事の状況について御答弁いただきました。平成25年に関係団体と南部幹線用水路末端施設に関する覚書を取り交わされておりますが、覚書の概要について伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 概要につきましては、県営事業両総茂原南地区で跡地の整備を行うことと、整備完了後、施設は国から両総土地改良区に譲渡され、その後、両総土地改良区から市が無償譲渡を受けることというふうになっております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。本市が引き継ぐこととなる南部幹線末流部は全庁5.3キロメートルあり、周辺には多くの排水不良地域があります。南部幹線末流部の用地を活用し、排水対策に役立てることを改めて提案させていただきます。当局の見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 本来の排水系統とは異なる整備となりますので、まずは課題を整理いたしまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 本年6月に東郷地先水門のポンプゲート設備が稼働され、本市としても排水不良地域の解消に向けての取り組みを進めていただいておりますが、このポンプゲート設備の稼働により、どの程度の内水対策の効果が見込まれるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 東郷地先水門の排水ポンプは毎秒1.5立方メートルの排水能力を有しております、平成25年の台風26号相当の降雨に対しまして被害の軽減が図られるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 今の御答弁で東郷地先水門の排水能力は理解をいたしました。排水不良地域の全てをカバーするまでには至っていないと思われ。両総用水南部幹線末流部もあわせて地域排水に役立てることにより、内水対策の効果は向上するものと考えております。そこで、県から引き継ぐ際、雨水管設置を県営事業として行っていただけることは可能でしょうか、当局の見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 千葉県に確認いたしましたところ、この事業は県営事業で、地域排水を目的としていないということから、雨水管の設置はできないというふうになっております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。埋め立てて引き継ぐことになると排水対策、内水対策に役立てることが大変に難しくなります。廃線になる前に南部幹線末流部の有効な活用方法について庁内会議の開催を検討していただくことは可能でしょうか、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 県営事業で埋め戻し等を行った後に引き継ぐ予定となっておりますので、事業完了の見通しがつき次第、有効な活用方法について関係部局と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） ぜひ有効活用の協議の際は、地域の内水対策への活用を検討していただけますよう、よろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時02分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 再開

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目は市長の政治姿勢について。

東海第二原発の再稼働についての姿勢を伺ってまいります。2011年3月11日に発生した大地震を引き金に、福島第一原発1号機から3号機で重大事故が発生いたしました。その被害は甚大で、いまだに故郷へ帰れない人が5万人もいると言われております。事故を起こした原発の後始末は難題が山積みで、その完了には30年はかかるとも言われており、事故の賠償や汚染、廃炉などに21.5兆円が必要とも言われておりますが、さらに膨らむものとの見方もあります。そうした一方で、全国で6機の原発が再稼働しています。

その背景には、安倍政権が7月3日に閣議決定した新たなエネルギー基本計画があります。この基本計画は、原発を重要なベースロード電源と位置付け、2030年度の電力の約2割を原発で賄うとしています。これは、全ての原発の再稼働を視野に入れているものでございます。

まずは、さきに内閣が決定したエネルギー基本計画について、地方自治体としてどう受けとめ、その上でどのような具体的な政策をお考えか伺います。

政府のエネルギー基本計画に従って、今後、原発を徐々に再稼働させていくのが国の方針ですが、その一環として、東海第二原発が7月4日の原子力規制委員会の定例会合で新規規制基準に事実上適合したとする審査書案を公表いたしました。東海原発は、東日本大震災で被災した原発です。被災原発に新しい規制基準の適合が認められたのは初めてといたします。この原発は、製造されてから今年の11月28日で運転開始から40年を迎えますが、運転延長の許可が得られなければ廃炉となり、また、周辺6自治体の同意が条件で、1自治体でも反対すれば再稼働は不可能とされています。

さて、この原発から茂原市は約120キロの内外の距離です。福島第一原発の事故で、香取市の野菜、銚子市の魚類などに一時的に出荷制限がかかり、今でも手賀沼の泥にはセシウムが検出されて、魚は出荷制限されています。仮に東海第二原発で重大事故が発生すれば、福島の50倍から100倍の放射能汚染が生じる可能性が指摘されています。そうなれば、一時的避難、農水産物の出荷制限は長期化が予想され、風評被害も長期間にわたるものと思われれます。

こうしたことが予想される中、近県での原発再稼働の動きに対してどのように受けとめ、どう評価し、どのような対策をとるのか伺います。

次に、環境問題でございます。

有害物質排出問題と行政の役割についてお伺いします。本市の産業政策でも企業誘致は最優

先課題となっておりますが、立地する企業については、その規模が大きければ大きいほど社会的責任としてのコンプライアンスの遵守が厳しく問われることについては、これまでも指摘してまいりました。本市のまちづくり条例前文には、「私たちのまち茂原市は、千葉県のほぼ中央部に位置し、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農村文化を育むとともに、豊富な地下資源である天然ガスを利用した煙の出ない工業都市として発展してきました」との記述があります。言い換えれば、きれいな工場群が公害のないまちづくりに貢献してきたということでしょうか。しかし、このことを否定するような、2年前の6月議会で伺いました特定の企業による有害物質排出問題が市民から指摘された案件ですが、同じ企業による別な有害物質の排出が再度指摘されております。そこで、まず、かつて問題になった揮発性有機化合物の取り扱いについて、当該企業はどのような措置をとったのか。具体的には、大気汚染防止法による行政機関への届け出や法令遵守への行動が行われたのかどうか伺います。

次に、今回新たに本市環境条例にも記載のあるばい煙等に分類されるフッ素及びフッ化水素を大量に使用し漏えいさせている疑いが指摘されました。条例によれば、工場または事業場に設置される機械及び施設のうち、ばい煙等を発生し及び排出し、または飛散される機械もしくは施設であって、規則で定めるものについて特定施設としての定義があり、特定施設であれば規則に従って市への届け出が必要となっております。いずれにせよ、公害をもたらしかねない有害物質の使用が確認されている事業所に対しては、本市の環境条例と照らし合わせてしかるべき行政の監視が必要だと思われませんが、条例に基づく措置はどのようになっているのか伺います。

次に、まちおこしについて伺います。

景観植物を活用した遊休農地活性化、観光資源化、特産品の創出についてお聞きします。本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域資源を生かした交流人口の拡大として、本市の自然豊かな環境を活用するとともに、茂原七夕まつり、茂原公園及び六斎市といった歴史的、文化的な景観、イベントなど、観光資源のブラッシュアップにより住民の交流の場の拡大を図るとあります。このうち、自然豊かな環境活用という面を重視いたしまして、総合戦略ではうたわれておりませんが、地域資源としての農産物、特産物の創出の可能性について伺ってまいります。

千葉県のホームページに、「『おもてなしCHIBAプロジェクト』の第2弾として、九十九里・外房地域の子どもたちが栽培した『ひまわり』の種をもとに、大会開催時にサーフィン会場周辺等をひまわりでいっぱいにして、『おもてなし』の心で選手・関係者、観客を迎えま

す。なお、当事業は『東京2020参画プログラム』の認証を受けています」とあり、続きまして、「一宮町（保育所）で収穫された『ひまわり』の種を、九十九里・外房地域16市町村の幼稚園・保育所、小中学校、高校、特別支援学校に配付し、学校の花壇等で育てて種を収穫し、次年度さらに多くの学校等に配付することで、参加の輪を広げます」。「大会開催時、JR上総一ノ宮駅前ロータリー、会場までの輸送ルート、会場周辺等にひまわりを植栽、装飾し、『おもてなし』の心で選手・関係者、観客をお迎えします」とあります。本市では、農業分野からのまちおこしにかかわって、特産品づくりなどに向けた取り組みは現状どのようになっているのか。また、今後の計画などがあれば、その状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（中山和夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まちおこしについての御質問でございますが、本市の特産品づくりに向けた取り組みといたしましては、農産物直売所の「旬の里 ねぎぼうず」において、地元のネギを使った加工品として「葱ッペ餃子」、「ねぎコロッケ」等を開発し、販売農家のイベント参加によりPRを行っております。「葱ッペ餃子」につきましては、先月25日に秋葉原で開催された「ロケ地とご当地グルメ」をテーマにした全国ふるさと甲子園に出場したところ、惣菜・おつまみ部門で2位に入賞にするなど、好評を得たところでございます。市といたしましては、今後も地元の農産物を使った新たな商品開発により、まちおこしにつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

市長の政治姿勢について、東海第二原発の再稼働についての御質問で、内閣が決定したエネルギー基本計画について、地方自治体としてどう受けとめ、その上でどのような具体的な政策を考えているかとの御質問でございますが、エネルギー政策は国が進めるべき課題ですが、今後は太陽光などの再生可能エネルギー、天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーの利用割合を増やすとともに、エネルギーや環境に対する意識を改めていくことが必要であると考えてお

ります。本市では、具体的な施策として、住宅用省エネルギー設備等を設置する市民に補助金を交付し、普及促進を図っております。

次に、近県での原発再稼働の動きに対しどのような対策をとるのかとの御質問でございますが、原発再稼働の動きに対しては安全性の確保が最優先されるべきと認識しておりますので、今後における国や原子力発電所周辺自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、環境問題の中で、特定企業による揮発性有機化合物の大気汚染防止上の行政機関への届け出や法令遵守への行動についての御質問でございますが、大気汚染防止法による行政機関への届け出は千葉県の所管となっており、詳細な届け出内容等につきましては、企業情報であるため確認はできませんが、適正に届け出がなされていると伺っております。

次に、有害物質の使用が確認されている事業所に対し、市環境条例に基づく措置はどうなっているのかとの御質問でございますが、本市の環境条例においては有害物質を含むばい煙の定義はしておりますが、特定施設や規制基準の規定はなく、大気汚染防止等により千葉県が規制を行っております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、順次伺います。

原発の話からいきます。エネルギー政策は国が進めるべき問題だが、地域でできることは進めていくべきだと考えます。御答弁では、太陽など再生可能エネルギー、天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーの利用割合を増やすとともに、エネルギー環境に対する意識を高めていく必要があるとの市長の考えを伺いましたが、原発再稼働に頼らないエネルギーの地産地消、例えば小水力発電や不要木材使用の暖房などについて、少し進んだお考えはございませんか。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 小水力発電につきましては、発電に必要な落差と流量が確保できる設置地点が限られております。また、不要木材を利用した暖房設備につきましては、燃料となる薪などが安定して供給される必要があります。本市においては、これらの制約から普及が難しいものと考えておりますが、エネルギーの地産地消につながる技術革新について、引



き続き情報収集をしてまいります。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まだ道半ばということで、これから期待したいところですが、原発から撤退をすることを視野に入れてこそ、自然エネルギー活用への政策の転換も加速されるはずでございます。原発再稼働を再考させるためにも、自治体としての自然エネルギーの転換策が不可欠でございます。民間住宅への補助事業に加えて、公共施設での太陽光発電施設の増設も視野に入れたほうがよいかと思われま。官が率先してやるということで。現状はどうでしょうか。これを拡大していく考え、その他の目標とかは定められているものでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 企画政策部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） まず、現状につきましては、市庁舎、ほのおか館をはじめ、小学校1校、中学校1校に設置されております。設置目標は定めておりませんが、今後、新たな公共施設を建設する際には、費用対効果も考慮しながら太陽光発電施設の設置を検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 原発再稼働そのものについて伺いますが、東海第二原発再稼働にかかわって、その避難計画の一端が茨城県内の自治体と千葉県北部の自治体、例えば大洗町と香取市など、避難住民の受け入れの協定が結ばれておりますけれども、この実態を把握されていいますか。

○副議長（中山和夫君） 企画政策部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 東海第二原子力発電所での深刻な放射能漏れ事故に備え、茨城県内の自治体が千葉県内の自治体と避難住民受け入れの協定を締結していることは承知しております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、香取市や銚子市が茨城県の避難住民を受け入れる、こういうことになっておりますけれども、受け入れ側も避難しなければならぬはずなので、何のための避難受け入れかということが今問題になっておりますので、その辺を考えておいたほうがよからうかと思えます。

さて、原発の稼働で得られるエネルギーで恩恵を受けるのも、国民でございます。事故やふぐあい被害をこうむるのも、その地域の住民でございます。影響の考えられる範囲に危険な原発が存在するなら、自治体としての考え方をしっかり固めておくべきではないでしょうか。

設置から40年経過した、本来なら廃炉にすべき東海第二原発は、やはり廃炉にすべきだと、お考えはないですか。

○副議長（中山和夫君） 企画政策部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 原子力規制委員会が新規規制基準を満たしているという判断を下しておりますので、動向を引き続き注視してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市民を原発から守るため唯一、確実な手段は、この危険な原発を再稼働させないこと。御存じだと思いますけれども、脱原発首長会議というのがございます。元職を含めれば全国で100人に達しているということがございます。これはご参考までに。本市もそうならばいいなということを願っております。

次に、環境問題に移らせていただきます。

大気汚染防止法による行政機関への届け出は千葉県の所管となっており、詳細な届け出内容等については、企業情報であるため確認できないと。適正に届け出がなされていると聞いているというお答えでございますが、伺う相手というのは、以前に指摘いたしましたジャパンディスプレイ社の環境管理の方でしょうか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 千葉県のほうに確認をしております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ジャパンディスプレイ社独自のルールでは、設置された施設を環境管理部門が確認して、生産開始の60日前までに設置届出書を出すということになっておりますので、県に聞いても確認できないわけであります。大気汚染防止法では、施設の設置が開始され60日前までに設置届け出を出すことに実はなっております。ジャパンディスプレイさんのやり方では、県は施設設置前に情報が得られないので、公害防止の指導もできないということであります。無届けだった揮発性有機化合物の洗浄施設、一番大きなJ1工場だけで13件もあったわけでありますが、届け出がないということで誤りを指摘されて、遅延理由書を付けて申請する、大企業としてあるまじきお粗末なことが繰り返されていることを指摘しておきたいと思っております。

さて、公害をもたらす危険のある有害物質使用の事業所とは、具体的にジャパンディスプレイ社とその敷地内の関連で事業所であるということ、ここで今確認したいと思っております。当該の敷地でジャパンディスプレイ社と複数の関連事業所が稼働しておりますけれども、それぞれ

の関連事業所がどのような役割で、どのような有害物質を使用、そしてまた排出しているのか、当局は把握しているのかを伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） ジャパンディスプレイ社の敷地内に関連事業所があるのは伺っておりますけれども、本市に届け出等がないため、詳細な役割や有害物質の使用、排出等は把握しておりません。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 把握していच्छゃらないなら、こちらでお示しいたします。ジャパンディスプレイ社内の関連事業所は、フッ化水素の移動、排気量で断トツの日本一で、ガラスの化学研磨を担う株式会社NSC、そして区域内にフッ化水素水の巨大タンクが並ぶ水処理を担う栗田工業株式会社、この2社についての注意が特に必要でございます。グーグルの航空写真でもわかるように、野ざらしのフッ化水素水の巨大タンク群が多数立ち並ぶと、こういう状況です。こんなずさんな管理では、台風や竜巻、地震などで転倒したり配管が切断したりすれば、茂原市に大惨事が発生するのは確実でございます。本市では、2012年4月1日から13年4月1日まで存続した旧ジャパンディスプレイ社とも、新旧含めてですが、ジャパンディスプレイ社の関連事業所とも公害防止協定は締結されていないと聞いております。協定の締結を求めるものでございます。

さて、茂原市の環境条例第2条の7に、ばい煙等の項目がございまして、「ばい煙、粉じん、汚水、廃液、土壌の汚染、騒音、振動、地下水位の著しい低下、地盤の沈下及び悪臭をいう」とあるが、揮発性有機化合物は悪臭に含まれることになろうかと思えます。ジャパンディスプレイ社の酢酸2-メトキシエチルを用いた洗浄、化学研磨施設は、市環境条例施行規則の悪臭に係る特定施設、これの8番、シというのがあります。研磨施設のはずで、深刻な健康被害を与える施設との指摘も告発市民からあったものですから、市当局は、市環境条例第39条に基づいて立入検査を行うことが重要かと思えます。この立入検査のためにジャパンディスプレイ社に悪臭に係る特定施設の届け出をさせることが大切と思いますが、この件について当局の認識を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本市では、都市計画法上の用途地域内におきましては、悪臭に係る特定施設の届け出は必要ないものとしております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 茂原市環境条例の悪臭に係る特定施設としての唯一の届け出書面、これは1件あるそうです。これには用途地域内の施設として受け付けされていますが、実際は用途地域以外のことだと伺いました。この1例しかございましたけれども、これでもともと茂原市環境条例の適用には、用途地域か否かは無関係だったことが、これで証明されるわけです。また、茂原市環境条例が用途地域外にしか適応できないとの条項は、条例にはないです。そして、その他の茂原市環境条例の適用を地域的に制限する、そういった根拠も見つかりません。市当局には、茂原市環境条例を突然恣意的に変更するという、そういう力はないはずだと強調したいわけです。

この際、2016年6月9日の議会で経済環境部が引用いたしました、千葉県への回答とする結果の間違いをここで指摘しておかなければなりません。酢酸2-メトキシエチルは市環境条例のばい煙に該当するかという私の質問に対しまして、当局の皆さん、千葉県に問い合わせれば酢酸2-メトキシエチルは大気汚染防止等のばい煙等に該当せず、茂原市環境条例では酢酸2-メトキシエチルはばい煙等に該当しない、こういう答弁がありました。しかし、大気汚染防止法では、揮発性有機化合物はその27条で、ばい煙等に該当し、茂原市環境条例では、揮発性有機化合物は、ばい煙等に該当するわけであります。また、市環境条例第2条7のばい煙等の、ばい煙、粉じん、汚水、廃液、土壌の汚染、騒音、振動、地下水位の著しい低下、地盤の沈下には揮発性有機化合物は該当しないので、ばい煙等の揮発性有機化合物は悪臭に分類されるべきでございます。つまり、市当局で大気汚染防止法の条項、ばい煙等を検索していれば、2年前でも猛毒の酢酸2-メトキシエチルは市環境条例のばい煙と悪臭に該当することは何なく確認できたはずであります。化学兵器にも使用可能な猛毒の酢酸2-メトキシエチルは洗浄を伴った研磨に使うのでありますので、この施設は悪臭に係る特定施設の研磨施設であり、市がジャパンディスプレイ社に施設設置の届け出をさせて、立入検査で取り締まりことができたはずであります。

さて、ガラス基盤研磨施設は、水質汚濁防止法上の特定施設として千葉県に届け出されますが、届け出内容を千葉県と共有していらっしゃる市当局といたしましては、立入検査に必要な資料として、市環境条例の悪臭に係る特定施設として届け出をさせるべきだと考えますが、市当局の認識を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 本市の用途地域内におきましては、悪臭防止法の規制を受けるため、悪臭に係る特定施設の届け出は必要ないものとしております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 悪臭防止法でも、市環境条例でも一義的に市が対応することになっているものではないですか。環境省が定めた22の特定悪臭物質以外の悪臭原因物、これは茂原市環境条例で対応するしかないことでもあります。本市では、悪臭防止法または茂原市環境条例に基づいた測定も、また、測定させたこともないとのことが環境保全課からの告発者の市民の方への回答で明確になっております。法や条例に定める測定体制を整備すべきではないかと考えます。そしてまた、予算化していくということも大事だと思います。

さて、6月議会で給食センター予定地から基準値と言われる限界汚染濃度、5倍近くの1リットル当たり3.7ミリグラムにも達する高い溶出フッ素の検出があったことに対しまして、その要因と由来の特定をたざした際の当局の御答弁は、次のようなものですが、環境大臣指定の調査機関の見解では、以前そこを所有して会社の駐車場のアスファルト材や路盤材などの含有ではないかということが推測されると、こういうものでありましたが、この調査報告というのを読ましていただきましたが、そのような記述は確認できておりません。この6月に答弁いただいた、その内容の根拠というのはどういうものでしょうか。しかるべき文書があるのか、確認いたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） まず、6月議会の一般質問の私の答弁の中で、給食センター建設予定地の隣接地から排出されたフッ素に関してのお話でございますが、特定することが困難であると再三お話している中で、土壌調査を行った調査機関、経験上などからの推測による発言でございます、その根拠及び文書はございません。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 検査を依頼した会社の方々がおっしゃったということですが、それは文書に残ってもしないし、いわば茶飲み話的に出てきたこと、それが確定できる要因ではないかというお話で、議会で御答弁されたというのは、ちょっといかなものかと思われま。表土の溶出フッ素の限界汚染濃度を超える検査の報告書で、12点の分布、点在していると。これが汚染形成時期の異なる、要するに時代にずれてばこぼこ汚染の原因があつて、そこに汚染がされたのではないか、こういう混在の指摘も市民からございました。ボーリングの結果から、その指摘も証明されている。いただいた資料の中に、ちゃんとこれは書いてある。この要因を明文化できない、不確かな調査機関の推定では、この現象は説明できずに、これは間違った推定ではないかと思われるわけです。市民の方の見解は全く合理的で、全ての観察事項を、事実

を証明できるものではないですか。科学的に、データに基づいて言っているわけですから。この溶出フッ素はフッ化水素の大気中の飛散が地面に着地したもの、こう考えるのが合理的な判断だと思いますが、こういうことを私は当局に求めたいわけでございます。

さて、環境省のホームページ掲載のP R T R、どんなことかという、有害な化学物質がどこからどのくらい環境中へ排出されているか、これにかかわるデータでございます。平成28年データでは、ジャパンディスプレイ社内の事業所の1つから、フッ素のフッ化水素とその水溶性、要するにフッ素にかかわる物質の廃棄、移動量が年間4500トンという記載があるわけであり、この量は突出していて、本当に驚くべき数字です。日本一、これは当たり前なんです、今から言いますけれども。

2010年の全国フッ素の排出量、5500トンに迫る、ほとんどここが出している、こういう異常な廃棄、移動量でございます。市内へのフッ化水素の飛散により深刻な大気汚染、それと土壤汚染が懸念されますけれども、ここまでこういうことがあってどうですか、当局の見解を伺いたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） P R T Rに関する届け出や報告につきましては、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律により、県及び国の所管となりますので、私どものほうでは御見解を差し控えさせていただきたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは、国や県だという所管の問題ではないと思うんです。誰でも閲覧できる環境省ホームページでの開示データについての御質問なわけです。県だ、国だ、責任転嫁は、この質問ではやめていただきたい、通用しない。フッ化水素によります大気汚染が土壤汚染を引き起こしている、この指摘は茂原市全体の住民や労働者にかかわることであり、住んでいる人、全員、勤めに来ている人も含まれる。当事者であります茂原市民、市当局にとっても最も重大な問題であると思われ、現実をしっかりと直視していただきたいということを強調したいと思います。

さて、ジャパンディスプレイ社のJ 1工場南側を通ると、消石灰臭と塩化水素とフッ化水素の刺激臭が混じった不快なおい気がして、車で窓を開けてJ 1工場南側を東から西に通過した際、しばらく時間を置いた後となりますけれども、右の肘が痛くなったと、こういう指摘を告発者の方が市当局に伝えているかと思えます。

学校給食センター予定地の土壤汚染調査による表土溶出のフッ素分布の並び方から、この市

民の方に健康被害を与える猛毒のフッ化水素飛散施設として考えられるのは、センター予定地の北西にありますジャパンディスプレイのJ1工場と。その工場に、ばい煙のフッ化水素と塩化水素を用いてガラス基盤を化学研磨する特定施設があると。フッ素の由来は、この施設からというのが、今申し上げてきましたけれども、妥当だと思われそうですけれども、再び市当局の見解を伺いたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 御質問の由来につきましては、教育委員会では特定することが難しいと考えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 次に、もう少し詳しくお聞きしますが、茂原市学校給食センター予定地は2013年7月から8月に更地になっております。その翌年の2014年に千葉県による土壌汚染調査が行われ、予定地の中央部でフッ素による汚染が確認されたわけでありました。また、3年後の昨年2月末から3月初めの市当局の調査によれば、ちゃんと調査されていると。この予定地の北西側に汚染地域が確認されておるわけです。つまりホットスポット、汚染地帯が時間を置いて、あっちでき、こっちできと移動しているわけでありました。ボーリング調査によれば、表層だけではなくて、少し深めに掘ってみたと。森友学園ではないですけども。その浅いところからの検出であることから、そんなに掘らなくても、1メートル、2メートルのところ、そういうところから検出されているということは、下から湧いてくるものではなくて上から降ってくる、大気中から落下していくというのが妥当な線だと思います。市当局は、フッ素は自然由来のものではない、こう述べていらっしゃったけれども、これは正しいです。これは正しいけれども、この現象は、以前お答えいただいた、駐車場のアスファルト材や路盤材などの含有、こういう当局の御答弁では到底説明できないわけでありました。さっき述べましたとおり、調査会社の方とお話をして、雑談程度の話ではないのかな、茶飲み話ではないのかなということでもあります。

これは自然由来でないとする、ジャパンディスプレイ社のJ1工場からのフッ化水素の飛散による大気汚染が土壌汚染を引き起していた、こう考えるのが合理的でありますけれども、ほかに何か原因が考えられるのかどうか、市当局の認識を伺います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校給食センターの建設予定地及びその隣接地、約1万7000平米の中で一部分において基準値を超えるフッ素が検出されていることについては認識しておりま

すが、再三御答弁させていただいていますように、由来と原因につきましては、教育委員会では特定することは難しいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今の御答弁で、検出というのは間違いです。検出は、広い範囲で出ているわけです。多分お答えをされたのは、基準を超えた検出が一部ということだと思います。検出は基準内—基準内というのもおかしいけれども、ばらばらに出ているわけです。これだっって大変な話なんです。基準を超えたところが12カ所もあると話ですから、それを聞いているわけなんです。県と市の土壌調査資料に基づきましたデータから、給食センター予定地の領域全体の場所で溶出フッ素が検出された、今言ったとおりなんです。広大な敷地での溶出濃度は、北西側に偏っている。偏って高いことがわかることが、さっき述べたとおりなんですけれども、皆さん、資料を見ていないからおわかりではないかもしれないですけども、明確に載っているわけです。北西側というのは、工場の近いほうに。これがどこから来ているかというのは、本当に教育機関を挙げて、全ての人の力を使って原因を究明してほしい、こういう検討をされることをお勧めしたいところでございます。

ところで、関連いたしまして、土地の購入に関しまして掘り下げてお聞きします。土地の購入というのは給食センターの予定地なんですけれども、溶出フッ素が基準値を超えた場所があることを前提とした土地の鑑定士さんによる鑑定価格での売却と売り手側の認識があるわけがあります。溶出フッ素の基準値を超えた検出は織り込み済みの価格で売却、こちらから見れば購入なんですけれども、こういうことであります。

瑕疵担保責任の契約条項で、本当の意味での隠れた瑕疵というのは、表土溶出フッ素が汚染許容限界値、基準値をкаろうじて超える場所でも、1メートルまで掘り下げると汚染許容限界の4.6倍の3.75ミリグラム、1リットル当たり、こういう深刻な汚染が調査で見ついているわけです。フッ素による土壌汚染対策を行っても、次から次へと汚染大気ของフッ化水素が降り注いで対策が完了できない、こういうことがあります。隠れた瑕疵、難しい話なんですけれども、表に出ない間違いとか、表層を含め、ある程度の深度からもフッ素の汚染が認められる、こういうことに対して、どう対処するのかを当局に見解を伺ってみたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 土地売買におきまして、鑑定時においてフッ素が基準値を超える場所であることを前提とした売買では本件はございませんでした。また、契約書におきましても、隠れた瑕疵を発見しても減額請求などができないという規定になっておるわけですが、大



きな土地取引関連の中ではあることと伺っております。建設予定地の隣接地で検出されましたフッ素につきましては、再三御答弁させていただいておりますように、県と協議しながら適切な対応を今後も検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お聞きしたかったのは、契約当時に見つからなかった、隠れた瑕疵に関することでございます。契約時にわからなかった隠れた瑕疵については、売却方に瑕疵担保責任はないという契約でございますから、買方であります教育委員会はどう対処するかという質問でありました。

ところで、昨年12月20日の教育委員会の議事録では、事務局の発言として、30%以上の減額での土地の売買契約をしている、こういう説明をして議員に納得させた、こういう旨が記載されております。しかし、売却元によりますと、一切の減額、値引きの事実はなくと、鑑定士による鑑定金額での売却との認識、売買契約締結前に、教育委員会に溶出フッ素が基準値を超えた場所があることを報告して、それを前提での土地売買契約ということだということを知りました。双方の主張が相入れないので、これはどちらが正しいのかよくわかりません。簡単に言いますと、フッ素汚染の土地なんですけれども、これはおわかりになっていた、だから調査したんだと思いますけれども、これが大したことないと思っていて、検査したら表層だけではなく、掘ってみたら下にも少しあった、ひどいことになった、これが今の状況で、皆さんが慌てていらっしゃる、これが真実ではないかと思えます。

いろいろお聞きいたしましたけれども、危険な物質を扱う事業所がしかるべき行政の届け出なしに操業して危険物質を漏れいさせる、そして給食センター含めたこの地域に有害物質を飛散させている疑いが持たれているのが、今回のてんまつであります。市当局はどんな事業所がどんなことをやっているのかというのが、よくわかっていらっしゃるということが明らかになったわけでありまして。その土地、ジャパンディスプレイ社さんが1人であるのかと思ったら、生産主体はジャパンディスプレイさんでしょうけれども、ガラス研磨だの何だの、いろいろな有毒な危ない物質を使って、NSC社という別な会社が入って、これを栗田工業さんという水の専門家がこして直していると。直しているのか直していないのかよくわからないけれども、それに関連してものをつくっているわけです。そういう事実というのは、最初のご質問で全然わかっていらっしゃらなかったみたいで、危険ではないですか。茂原の土地の中でどんな工場がどう稼働して、どんなものを使っているのか、これはわかっておくべきだと思うんです。私は、工場がひどいことをして、とんでもないところだといって、早く出て行けと言って

いるわけでは一つもないです。最初に言ったとおり、大きな企業としてのコンプライアンスというのがあるわけですから、やはりそこを守っていただきたい。社会的責任を果たしていただきたい。これは2年前の6月にも、これから始めた話なんですけれども、やっぱり大きな会社というのは社会的影響力というのは大きいわけですから、本当にコンプライアンスを守ってほしいということで、そういう質問をしたわけです。ですから、市当局、県だ、国だと言ってないで、調査をして、しかるべき処置を強く私は望みます。最初からしっかり届け出をやってもらって、調査を行ってれば、ひょっとしたらこんな問題にはならなかったのではないかと、こう思えて仕方がないわけであります。

まちおこしの話にいきたいと思います。

特産品のことについては後で伺ってみたいと思うんですけれども、表題で述べました景観植物を活用した取り組みとして、遊休農地解消にも役立つひまわり、アブラナなどの栽培状況は把握されていますか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 市内の水田におきまして、ひまわり、コスモス、レンゲなど約1万6000平方メートルの景観植物が作付けされているのを把握しております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 少なからず、車で走っていると、花は目立ちますから、ところどころで栽培されているのはわかっていたんですけれども、茂原市にも花いっぱい運動というのがございますよね。この運動で、市の花・コスモスの栽培が奨励されております。自治会やボランティア団体等への種子配布が行われているといいますけれども、現状がどんなような感じなのか。どういう作付け状況で、その効果はどんなふうにあらわれているのか。また、観光資源としての貢献についての市当局の見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 市では、本年度、市の花・コスモスの種子を22の自治会、ボランティア団体8団体、公共施設等12カ所の総面積で約6万3000平方メートルに対しまして165リットルの種子を配布いたしました。配布いたしましたコスモスの種子は、各団体の皆様によって遊休農地、空き地、歩道わきなど、地域の環境に応じた場所で栽培されておりまして、人の目を楽しませていただいております。また、七渡地区だとか豊岡地区の八田堰周辺では、秋の開花時期にあわせてイベントを開催するなど、コスモスを観光資源として活用している状況がございます。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 花を使って遊休農地の解消策といたしましての景観植物の栽培のポテンシャルというのは、もっと実はあると思うんです。コスモス栽培と競合しない形で、例えばひまわりとかアブラナとかエゴマとかもあるんですけれども、油がとれる油糧作物の栽培の拡大の可能性があるかどうかということなんです。健康面でもすぐれております地産地消の食用油を生産して、特産品にまで結び付けるということができれば、まちおこしにもつながるはずなんですけれども、この辺の見解はいかがでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 平成29年度まで転作による景観植物等に対する交付金がありましたけれども、平成30年度から廃止になりましたので、ひまわりやアブラナなどの油糧作物を含む栽培の拡大は難しいのではないかなというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 伺ったお話によりますと、交付金が大事だった、補助金がないとやれないのかなということなんですけれども、交付金の見込みがないから栽培の拡大は難しいと、そういうことであれば、今までどのくらいの交付金があったのかということなんです。交付金があれば、取り組む用意はあるかということなんです、この辺の見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 交付金につきましては、経営所得安定対策の加入だとか、景観植物等の出荷、販売という要件がございましたために取り組み数は少なく、直近の3年間で申し上げますと、平成27年度が1300平方メートルで4550円、28年度は取り組みがなく、29年度は3600平方メートルで5040円となっております。

また、新たな交付金が創設された場合には、対象となる交付金の要件等を確認した上で推進するかどうか検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 驚いたのは、交付金がないからということだったんですが、これははっきり言って、お金持ちの方ならポケットマネー的な、数千円のお金が補助金で出ていると。こういうことでしたら、生財を使ってでも十分できるような話ではないかと思えます。

花を咲かせて名所化する、そして観光資源とする、人を呼んでくる。副産物で、健康面や味わいでも価値のある特産品を創設すると。皆さんがお使いになっているサラダ油というのが、ものすごく安く売られていると思うんですけれども、あれはアメリカやカナダからの白絞油で

しょう。おそらく遺伝子組み換え大豆がほとんどの原料だと思いますから、そういう安い油を使って胸焼けのするようなコロッケを食べてもしようがないという話もあるんですけども、そういうことではなくて、ひまわり油とか菜種油というのは、国産品の場合、非常にからっと揚がって、健康にもいい、こういうことが証明されておるわけでありまして。これがひいては遊休農地の活用があれば、それに越したことはないんですけども。

これを最初から農家にやっていただくというのは大変無理があると思いますので、ボランティア活動もしくは片手間でやっていただけるという、それでまちがきれいになって、人が来て、おまけに油もあるのではないかと、こういうことになったら、そういう希望の持てる提案がしたかったわけです。地元産の油なら、ふるさと納税の返礼品にも使えるはずであります。外房の中核都市として、明るいイメージで、花が咲くよ、油もとれるよ、これは非常にいいと思うんです。一宮町や白子町の首長さんたちも興味を示していきまして、特に一宮町では、先ほど申し上げましたオリンピック事業の一環で取り組む話が出ておるわけでありまして。1反歩の半分くらいから始めてくれという話がありまして、ひまわりの場合、約130キログラムの種がとれる。そこから大体30キロくらいの油がとれる。案外とれるなと思ったんですけども、私たち、実は、油絞りをやっていたら、この景観植物の油料作物栽培も奨励している茨城県の取手市にありますNPO法人を訪ねて教わってきたんですけども、どのくらいの畑でやって、どのくらいとれるかというのは、その知識でございます。

実はそのNPO法人、搾油機が3割くらいの稼働率しかないんで、持ってきていただければいつでも油にしますよと、こういうわけでございます。幾らかのお金はとられるんですけども、そういうのを活用して、大きな事業として構えてしまうと失敗したときに立て直すが大変なので、こういう小さなことから始めて、細々というわけではないんですけども、花をちょっと咲かせればすごく目立ちますよ。一宮町は、さっき述べたとおりです。白子町では、職員の皆さんの中にも町民の方がいらっしゃると思うんですけども、まちの花がひまわりで、直売所も何とひまわりだと、こういう話で、非常に首長さんが興味を示している。おそらく先行してやられると思いますので、成功した暁には、こちらもそれを参考にいたしまして、観光地化、そして遊休農地の解消、健康増進、食育にもなります。さっき言いましたように、ふるさと納税の返礼品に油を使ったらどうか、たまには明るい話題を提案したいと思いましたので、提案させていただきました。

以上、これは要望、提案の部類ですので、答弁は結構です。

以上で終わりにさせていただきます。

○副議長（中山和夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 58 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 10 分 再開

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

一般質問の前に、6月の大阪北部地震、そして7月の西日本豪雨、9月4日に近畿を中心に猛威を振るい列島各地に大きな傷跡を残した台風21号、さらに6日未明に北海道で震度7の巨大地震が発生しました。被災地での懸命な捜索、救護活動が続く中、甚大な被害実態が浮き彫りになり、災害多発国・日本の厳しい現実が改めて突き詰められています。被災された多くの皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げます。

それぞれの被災地では、多くの住民が不自由な生活を強いられています。被害状況は異なりますが、かつてない規模の災害によって日常の暮らしが突然奪われ、生活基盤も壊された被災者の抱える苦難はどこも共通しています。被災者の願いに応え、希望が持てる支援と対策を従来の枠にとどまらず、抜本的に強めることが政治に求められています。

日本共産党は、すぐに対策本部を立ち上げ、国会議員を中心に地域の議員とともに被災地に入り、被災者の声を国、県、市に届け、さらにボランティアの派遣や全国各地で支援金の協力を訴え、直接支援金を渡すなどの活動を行っています。これからも国民の苦難に寄り添い、活動を行う決意でございます。

それでは、一般質問に入ります。

初めは、防災について、3項目伺います。

第1項目は、水害についてです。2点ほど伺います。

西日本を中心に各地を襲った豪雨は、死者、行方不明者200人以上という甚大な被害を引き起こし、今も岡山、広島、愛媛など6県で約1500人が避難生活を強いられるなど、被災地は深刻な事態が続いています。土石流や土砂崩れ、河川の氾濫、決壊、浸水などが非常に広い範囲で同時多発的に発生したことは、今回の豪雨がこれまでにないすさまじい規模だったことを浮

き彫りにしています。また、観測史上最強と言われる台風21号は、最大風速44メートル以上の非常に強い勢力を保ったまま日本に上陸し、家屋の屋根や看板を吹き飛ばし、木々や電柱をなぎ倒し、高波によって関西国際空港が冠水し機能不全に陥るとともに、風に流されたタンカーが空港と対岸を結ぶ連絡橋に激突し、利用客3000人が孤立した事態を招いたことは深刻です。今年には台風の発生が多く、発生ペースは、統計が残る1951年度以降、2番目の早さとされています。高い海面水温などが影響していると見られ、今後新たに発生する台風への警戒を怠ることはできません。台風の大型化の危険も指摘される中、強風、豪雨、高波など、さまざまな事態を想定した防災避難体制を強化することが急務です。

8月8日に台風13号が房総半島に接近、気象庁は土石災害や浸水、河川の増水、氾濫、高波、高潮に厳重な警戒を呼びかけ、茂原市では8日午後1時に市内全域を対象に避難所33カ所を開設、避難勧告を発令しました。避難者は285世帯、507名でした。幸い、台風の直撃はなく、被害も市内一部で停電が発生したとの報告がありました。そこで伺います。

1点目は、台風13号における対応全般についての検証から、今後の課題とすべきことは何でしょうか。

2点目は、第二調節池についてです。一宮川浸水対策事業として、現在増設工事中の第二調節池の進捗状況について伺いをします。

防災の2項目は、地震についてです。9月6日未明に起こった北海道の巨大地震は、大規模な土砂崩れで家屋が埋まり、死者、安否不明者、負傷者が多数出ています。道内のほとんどの世帯で停電となり、新幹線を含む全線が停止になり、新千歳空港も使えなくなりました。断水も相次いで起こり、命と暮らしにかかわるライフラインが広域的に機能不全に陥ったことは極めて深刻です。日本は、わかっているだけで約2000の活断層があり、どこでも大きな地震が起きおそれがあります。あらゆる災害に備え、被害を広げないため、役割を果たすことが国や県、自治体の責任です。茂原市においての地震に対する取り組みについて、4点伺います。

1点目は、本市の震災に対する防災への取り組みについて伺います。

2点目は、本市の地震防災マップについてです。防災は事前の段取りは8割と言われていきます。事前に危険が予測され、その対応が早ければ減災につながります。自治体では、地震や洪水、津波など、災害別に危険度を示した防災マップがつくられ、災害の危険箇所や避難経路、避難所、その他の防災関係施設などについて掲載され、各家庭に配布されています。しかし、残念なことに防災マップの認知度となると、周知が十分になされているのかが疑問です。そこで伺います。地震防災マップの市民への周知、状況はどのようになっているのでしょうか。

次は、公立学校、保育所、幼稚園の危険なブロック塀の対策についてです。6月の大阪北部地震でブロック塀の下敷きになった女児が死亡する痛ましい事故を受け、文部科学者は緊急に全国の学校施設の安全性に問題のあるブロック塀の調査を行いました。この調査で、改めて学校にあるブロック塀の多くが危険な状態にあることから浮き彫りになりました。ブロック塀がある学校は、全国の学校の約4割に当たる1万9900校余りでした。そのうちの約6割の1万2600校の学校で、安全に問題を抱えるブロック塀があったことは余りに深刻です。この緊急調査は7月時点の集計です。その後、自治会や学校によって危険な塀の撤去や補強などの対策を進めているところもありますが、予算がネックになるなどして、はかどらないところもあります。危険な状態が解消できるよう、調査と点検をさらに徹底して行うとともに、安全確保に向けて、国などが財政的な対応を含め、特別な手立てを検討することが急がれます。学校の耐震化をめぐるっては、これまで国庫補助の対象は校舎や体育館などに限定されていました。ブロック塀は点検対象にもなっておらず、注意喚起もされていませんでした。ブロック塀の安全性の全国的な調査そのものも、今回が初めてです。1978年の宮城県沖地震では、ブロック塀倒壊で多くの死者が出るなど、ブロック塀のリスクは早くから指摘されていたにもかかわらず、危険が置き去りにされ、後手に回ってきたことは重大です。学校は子供だけでなく、災害時は地域住民の避難先としても安全が確保されなければならない場所です。国と自治体はこれまでの認識を改め、悲劇を繰り返さないために万全の対策をとることが求められます。そこで伺います。

3点目は、茂原市において、小中学校をはじめ公共施設に設置されている危険なブロック塀はどのように対応されているのでしょうか。

4点目は、通学路に設置されている個人所有の危険なブロック塀の対応について伺います。

防災の最後は、異常気象についてです。2点伺います。

今年の日本列島の広い範囲で記録的な猛暑が続き、熱中症と見られる症状で救急搬送される人が続出し、高齢者や子供が亡くなる痛ましい事態も起きています。まさに命にかかわる危険な暑さです。

気象庁は、この猛暑に対し、災害認識と表明し、厳重な警戒が必要として、無理な外出は控え、ためらわずエアコンを使用すること、水分や塩分の小まめな補給などを呼びかけています。命を守るため、さまざまな分野で知恵と工夫を凝らし、万全の対策を講じることが重要です。

それでは、1点目は、猛暑の中で命の危機に直結する問題として、熱中症対策について伺います。現在、茂原市では、小中学校での熱中症対策についてどのように取り組まれているのでしょうか。

2点目は、災害とも言われる猛暑に対して、小中学校の普通教室へのエアコン設置は急務であると考えます。広報もばらや新聞での報道でエアコンを設置することは認識しております。それでは、今後の設置予定についてのお考えを伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（中山和夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

防災についての中で、震災に対する防災への取り組みについての御質問でございますが、震災に対する防災への取り組みにつきましては、市内を10地区に分け、大地震を想定した地域防災訓練を前年度順番に行っております。今年度は9月30日に豊岡地区で豊岡小学校と豊岡福祉センターを会場に、自治会や自主防災会を中心とした住民参加型の避難訓練及び避難所運営訓練を実施いたします。

また、自治会や自主防災組織で行う防災訓練においては、災害対策コーディネーター茂原や消防本部と連携して支援を行うとともに、出前講座では自助、共助、公助による防災対策についての講話を行っているところでございます。これらの訓練や講話を通じまして、地域住民の防災意識の高揚と災害発生時における対応力の向上を引き続き図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管の御質問に御答弁申し上げます。

防災について、水害についての中での台風13号の検証による今後の課題はという御質問でございます。今後も、より正確な情報把握に努めるとともに、人命を第一に考えた的確な避難勧告等の発令を行えるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

水害についての中で、増設中の第二調節池の進捗状況についての御質問ですが、第二調節池の増設につきましては、現在、千葉県により用地買収と一部工事が進められております。用地



取得率は、買収予定面積約8万9000平方メートルのうち買収済み面積は約7万6000平方メートル、約86%と伺っております。

工事につきましては、護岸工事など附帯工事が進められております。

今後も、市といたしましては、早期完成に向け引き続き事業に協力してまいります。

次に、地震についての中で、地震防災マップについて市民への周知はどの御質問ですが、地震防災マップにつきましては、平成23年3月に作成し、市内各世帯に毎戸配布を行い、周知いたしました。マップ配布後は窓口での継続配布をしており、市内転入者に対しましては市民課にて転入届受付時に配布を行っております。また、茂原市地理空間情報システム、通称茂原市わが街ガイド活用し、市公式ウェブサイトにて、地震防災マップをいつでも閲覧が可能な状態としております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、地震について。小中学校の危険なブロック塀の対応につきましては、ブロック塀等転倒対策工事を年度内に完了する予定でございます。現在は、児童生徒が近寄らないよう張り紙を張るなど注意喚起を図っております。

また、教育委員会所管の旧本納公民館につきましては、東側にあるブロック塀の控え壁の間隔が建築基準法の基準を満たしておりませんが、現在行っております解体工事において撤去する予定となっております。

次に、通学路等に設置されている個人所有の危険なブロック塀の対応についてでございますが、まず、国、県からの通知に基づき各学校において通学路に面したブロック塀等のある箇所の確認作業を行いました。そして地震が起きた際には、児童生徒が自分自身の判断で身を守り、危険が予測される場所から迅速に避難できるよう安全教育を行っております。

次に、異常気象について。現在の小中学校での熱中症対策についてでございますが、天気予報などにより熱中症が心配される場合は、こまめに水分をとるよう呼びかけたり、屋外での運動や活動を控えるなどの対応をしております。

次に、小中学校へのエアコンの設置予定でございますが、小中学校の教室にエアコンを設置すべく現在検討を進めているところですが、設置時期につきましては、導入手法の比較や国の助成制度活用について検討し、できるだけ早期の設置を目指してまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管の御質問に御答弁申し上げます。

地震についての中で、公共施設に設置されているブロック塀の対応についての御質問ですが、福祉部が所管しております3施設のブロック塀の対応についてでございますが、初めに、ひびき会作業所の西側ブロック塀につきましては、今年度中に取り壊しを考えております。

次に、総合市民センターの東門のブロック塀につきましては、控え壁の間隔が基準より若干広い状況でございますが、道路に直接面しておらず、かつ直ちに倒壊するような要因も認められませんので、建築基準法に適合するよう改修方法を検討してまいります。

最後に、旧新治保育所の正門脇のブロック塀につきましては、建築基準法に適合するよう改修工事を実施することとし、この9月補正にて対応させていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず最初に、防災のうちの水害について。水害時の課題として、的確な避難勧告の発令を行う、このようなことでしたけれども、その避難勧告の発令基準はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難勧告の発令につきましては、避難勧告等の判断伝達マニュアルを基本として総合的に判断をしております。水害時におきましては、河川の氾濫危険水位や上流域の累加雨量、また、避難勧告の発令が必要となる台風が接近した場合を発令基準としております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 台風13号が接近して茂原市で避難勧告が発令されたわけなんですけれども、その日の夜に、私の自宅付近の3つの避難所を訪問しました。3つの避難所は、60人、40人、25人、33設置しました避難所の中でも比較的避難者の方が多い場所でした。その中で対応している職員の方、お二人、非常に御苦労されている、これが目につきました。避難所開設の状況を見ますと、33カ所避難所がある中で、避難者がいるところは27所、多いところは61人、少ないところで1人、2人、3人、避難者がいない施設は6カ所、このようにばらつきがあります。そうした中で、配置されている職員は、どこも2人だそうです。こういう状況を見まし

てお伺いしたいと思います。職員の避難所対応は適切に行われたのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 確かに議員のおっしゃるとおり、一部の避難所では受け付け等に追われて若干の滞りがあったというふうに聞いております。ただ、茂原市防災行動マニュアル、指定避難所開設運営マニュアルに基づいて行動しておりますが、一部、確かに若干滞りがありましたが、概ねその他は適切に行われたものと認識しております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） マニュアルというようなことをおっしゃいましたけれども、防災に関するマニュアルだけで、果たして実践に結び付けることはできるのでしょうか。本番で困惑してしまうのではと、私は危惧されます。

室崎益輝神戸大学名誉教授の方で、阪神・淡路大震災での被災体験を研究し、支援に生かしている方ですけれども、この方が言うには、自治体の危機管理、災害対応能力が極めて弱くなってきている。自治体の広域合併、定員削減、外部委託などで、平常時は何とかやりくりしてカバーができたとしても、いざ災害になったとき、マンパワーが非常に不足してしまい、経験の蓄積されていない職員が不眠不休で対応してもニーズに応えられないという事態が今、自治体で生じている、このように警鐘を鳴らしています。避難者運営のマニュアルに沿った対応が実践できるように、これは訓練等が実施されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 5月に直近動員の方を対象に避難所運営ゲームによる訓練を行っておるところでございます。議員がおっしゃいましたように、災害は年に何回もあることではないですけれども、職員が的確に対応できるように指導に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしくお伺いいたします。

それでは、避難所を訪問した際に、避難した人から特に要望として言われたことが、福祉センターではテレビやラジオ、特にテレビが設置されていて、それに皆さん、釘付けになって見ていたわけですが、体育館ではテレビやラジオがありませんでした。台風の情報がわからない、今の状況が把握できないのが非常に不安である、ぜひ情報を提供してほしい、このような要望が出されております。職員の方も対応に追われて、台風情報は全くわからない、そんな状況でした。今、スマホを見ればいろいろな情報を手に入れることはできます。そういうことで、避難している人は情報を得ているのかなと思いましたが、そういう方は1人もいません

でした。大体高齢者の方や小さなお子さん、そういう方が大体でしたので、避難者にはぜひテレビやラジオを設置して、積極的に避難情報を伝えるようしていただきたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 申しわけありません、指導が足りないところかもしれませんが、避難所には全てラジオ等を配備しておりますので、避難者への情報伝達に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） せっかくあるものが利用されてない、そういう状況がわかりました。ぜひそうしたことが本番に生かせるように、よろしく願いいたします。

では次に、記録的な西日本豪雨で、岡山県倉敷市真備町の小田川の堤防が決壊し、大きな被害が出ました。倉敷市がつくっていた洪水ハザードマップの予測どおりで、改めてハザードマップが今注目をされております。ハザードマップは、住民が災害の起こる場所を事前に行けることができる唯一の資料として大変重要です。茂原市でも、防災マップや洪水ハザードマップが作成されていますが、作成年度が経過をし、記入されている内容も変更が起きているのではと思われます。この際、防災マップの見直しの予定はあるのでしょうか。もしあるのであれば、その内容についても伺いをします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 防災マップの見直しにつきましては、早期に洪水ハザードマップと統合できるよう検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の話ですと、洪水ハザードマップのほうも見直し、こんなことだろうかと思うんですけども、その内容についても伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 災害時の避難場所等の指定変更や土砂災害警戒区域の新たな指定箇所等について、早期に行いたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 防災活動の一環としまして、岐阜県可児市で2010年に可児川が氾濫をし、3万9000世帯に避難指示、勧告が出され、水害で3人が犠牲になったという被害が発生しました。災害後に市が実施をしました市民アンケートでは、洪水ハザードマップでの認知度や活用度が高くないことが判明しました。また、ハザードマップでは想定していなかった道路の

浸水など、そういった被害も起こっていたそうです。この災害をきっかけに、市内の全134の自治会を対象に、我が家のハザードマップづくりを取り組んで、98自治会で完成をしているそうです。自治体自らハザードマップをつくることでハザードマップへの住民の認知度が高くなった、具体的に自分たちの地域はどこが危険かを明らかにして安全な避難経路を確認していく、こうした効果があるとされています。

このように防災活動の一環として、茂原市でも各地域でのハザードマップをつくる、こういう取り組みを行ってはどうでしょうか。その見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 茂原市防災指導員の指導によりまして災害図上訓練を行い、地域のハザードマップを住民自らが作成する取り組みを行っておるところでございます。

なお、今年度は2つの自主防災組織で実施する予定となっております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そのことに期待をしたいと思います。

次に、第二調節池について質問をさせていただきます。今、増設中の調節池の上面利用についてはどのような形態になるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 調節池の底部につきましては、約7ヘクタール、二段構造となりまして、上段につきましては約3ヘクタールを活用し、多目的広場として整備を検討しているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 調節池の上面利用は、多目的広場と残りの部分との二段構造、こういうことですが、それでは、上面利用の管理区分について伺いたしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 基本的には市が維持管理すること想定しておりますけれども、今後、詳細につきましては、調節池の本体を所管する県と協議してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今新設しています調節池、その完成後はどの程度の被害軽減が図られるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 被害軽減につきましては、平成25年、台風26号相当の降雨に

対しましての家屋の浸水被害の軽減が図られるものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、平成25年度に茂原市が洪水に見舞われた床上浸水程度だったら改善できるということがわかったんですけれども、それでは、今問題になっている観測史上最強の台風、また豪雨災害、こうしたことが起こった場合、これは対応できないということだと思ってよろしいんですね。少しでも被害が軽減されるように調節池の早い完成をお願いしたいんですけれども、そこら辺でもし答えていただければ、よろしく申し上げます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 今の答弁で、平成25年、26号の台風相当ということをお話いたしましたけれども、近年におきましては、先日、九州地方、線状降雨帯など1000ミリ以上の降雨もあった場所もございます。それに対しては、大変申しわけございませんが、対応は難しいかと考えます。この事業につきましては、早期完成に向けまして県にも要望してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ県に強く要望していただきたいと思っております。

第二調節池の関連といたしまして、現在ある既存の第二調節池の維持管理についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 第二調節池内の管理につきましては、千葉県により年1回、底部のブルドーザーによる除草、周囲の法面は人力による草刈りを行っております。また、周囲堤に設置した土のうをコンクリート構造に置き換える整備につきましては、昨年度までに129メートルが整備され、本年度、約120メートルの工事が進められております。今後も、市といたしましては適正な維持管理が行われるよう要望してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 既存の調節池なんですけれども、最近見ましても、土砂や草が刈り取られましたけれども、調節池の機能低下が危惧される中、調節池の水深、要する高さが十分に確保なされているんでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 堤防の天端と池の底部との高低差、いわゆる水深になると思いますが、計画高となっていることから、容量は十分確保されると伺っております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、既存の調節池の底の部分、そして堤防の天端の高さについて、計画時と現況における高さをお伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 計画時の標準断面における底部の高さにつきましては、標高約3.4メートル、堤防の天端の高さは標高約10.2メートル、平成27年に実施いたしました測量の代表断面におきましては、池の底部の高さ、標高約3.3メートル、堤防の天端の高さ、嵩上げによりまして標高約10.2メートルが確保されていると伺っております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、もう既に着工されて、20年以上たっていると思われるんですけども、なのに、そのときと現状と全く数値が変わらない、これは一体どうしたことなんでしょうか。確かに、年々堆積物が積もって嵩上げされているんですね。近隣の方も、非常に底が浅くなって、これではしゅんせつしないと水をためるに能力がなくなるのではないかと、こういう声も何度も上がっております。そしてまた、私もその周りを散歩しまして、同様に思っております。これは私の推測なんですけれども、数値が間違っていないと思うんですけども、その分だけ著しく地盤沈下が起こっている、こういうことなのではないかなと思われれます。その地盤沈下の対応策として、台風後、土のうを嵩上げして、低くなった場所に土のうを並べたわけです。そして、それは順次、コンクリートの恒久的なものに変えていくということで工事が行われているわけなんですけれども、実際、近隣ですから目につくんですが、なかなか進んでいない、こういう現状です。そこで伺うんですけれども、整備済みのコンクリートの構造物、調節池全体のどの程度の割合でしょうか。また、その完成の時期についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 堤防の嵩上げにつきましては、計画延長730メートルのうち、本年度の実施予定を含めまして249メートルが整備され、率にしまして約34%となり、完了時期につきましては平成33年度を目標に取り組んでいると伺っております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 完了期間としてはあと3年かかるということなんですけれども、もう既に5年近くが経過しています。もし想定以上の洪水が茂原市で発生したら、どうなるんでしょうか。できるだけ早い整備を完了していただきたいと思います。

そのほかに、調節池以外にも、今、一宮川も同じようにブルーシートでかけられたところがたくさんあるんです。ですから、そういうところもぜひ早くやっていただきたい。これは要望です。

その次に、調節池周りの道路の補修について、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 周辺の道路につきましては、通行に支障がないよう、段差や亀裂の部分の快適な補修につきましては、市の現業職員によりまして対応しております。

抜本的な道路の補修につきましてはですが、調節池の底体の工事の本体と一体で行う必要がありますので、早期実施は難しい状況ではあると思いますが、引き続き県と協議してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、補修した場所もあるということなんですけれども、2年前に、特に段差が激しくなっているのと、道路のあちこちに亀裂が入っている。特に道路の中央部分に大きな亀裂があって、そこら辺も何とかしてほしいということを要望して上げたんですけれども、現在見てみますと、そこは全然修理されていないで、亀裂した場所にしっかり土が埋まって、今すごい草が繁茂しています。センターラインのところと言ったらいいのか、そういう部分。今、そういう状況です。検討との調整等もあるかもしれないんですけれども、地元の方が歩いたり散歩に使う道ですので、また、車も通ります。ぜひそこら辺の補修をよろしくお伺いいたします。

次に、地震についてお伺いをします。今年度、豊岡地区で実施されます防災の取り組みとして行われる避難所運営訓練の内容についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所運営訓練につきましては、自治会リーダーなどによる運営指導と参加者自らによる避難所運営を行い、地域住民の方の防災意識の高揚と対応力の向上を図ってまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 過去に訓練を実施した地域があるんですけれども、その地域において防災意識の高揚が図られているんでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 訓練後に自主防災組織が設立される地区もありまして、防災意識の高揚は図られているものと認識をしております。



○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 本市の自主防災組織の設置状況についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本年4月1日現在で、82の組織が設立をされております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今後の茂原市の自主防災組織の設置の目標はどうなっているんでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本年4月1日現在で自主防災組織の世帯カバー率が57.8%となっておりますので、まずは千葉県全体の63.5%を目標として新規設立に向けた支援とともに啓発を行ってまいります。

なお、今年度は5団体の新規設立を予定しておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 自主防災組織の活動状況及びその内容についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 自主防災組織におきましては、避難訓練、消火訓練、家具転倒防止資機材を使った講習等が積極的に行われており、地域防災力の向上が図られていると認識しております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 災害時に、各地域に防災のリーダーとなる人材が必要だと考えますけれども、茂原市としてその見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 防災リーダーにつきましては、自主防災組織を対象としたリーダー研修会を毎年開催しており、育成に努めておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 地震の防災マップ、これは先ほども防災マップや洪水マップの見直しが行われるということなんですけれども、地震の防災マップの見直しの予定はあるんでしょうか。あるんですしたら、その内容をお伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 地震防災マップにつきましては、平成23年3月に策定して以

来、7年が経過しておりますので、その間、東日本大震災、熊本地震など、被災状況から地震に関する防災意識も大きく変化してきております。また、避難所の変更もあり、耐震改修促進計画の改定にあわせまして、今後マップの更新を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、小中学校や公共施設に設置されている危険なブロック塀の対応についてお伺いをしたいと思います。市の学校や公共施設の危険ブロックに対しまして確認作業を行ったということなんですけれども、その結果についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 通学路のブロックでございしますが、教職員、保護者によりまして確認をいたしまして、通学路に面したブロック塀は113カ所ございました。その中で老朽化の度合いなどは、専門職員の協力を得まして確認作業を今後行ってまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ブロック塀は確認されたということなんですけれども、そのほかに学校の敷地内には危険と思われるような構造物等、そこらの点検、これは把握されているのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 建築基準法に適合しない構造物はございませんが、体育倉庫など老朽化が著しく危険と判断した場合は、順次改修をしておるところでございます。また、高くなった木とか、そういうもので危険性があるものは、順次伐採等を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学校や公共施設のほかにも、個人でブロック塀を改修する場合、これは既にもう実施をしている自治体もあるんですけれども、茂原市でもぜひ補助金制度等を設けて改修を支援するべきと考えますけれども、この点についての御見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 県内の市町村の状況及び動向を調査いたしまして、ブロック塀の改修工事や解体工事、撤去処分などへの補助が可能かどうか検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ実施されるように、よろしく願いいたします。

次に、最後の異常気象についてお伺いをいたします。この夏の小中学校における熱中症の発生状況についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今年、学校での授業や部活動などで熱中症、または熱中症の疑いと診断された児童生徒の数は12名でございますが、いずれも軽傷でございました。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、その熱中症が発生した具体的な場所についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 12名のうち7名がグラウンドなどの屋外、5名が体育館でございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 熱中症の早期発見に向けた対応策についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校で先生方はまず朝に健康観察を行い、授業中や給食の時間など、子供たちの顔色であったり、返事の仕方であったり、または給食時間の食欲など、児童生徒の健康状態を把握し、体調の変化に気を配るよう努めているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 先生方は大変ですけれども、細かいチェックなり何なりでお子さんの病状を早急に把握できるように努めていただきたいと思います。

大阪の方で亡くなった児童がいらっしゃいましたけれども、屋外活動を控えさせる、運動を取りやめる、そういった基準についてお伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 屋外の運動や活動を控える基準としましては、気温などの気象情報や、環境省が公開しています暑さ指数などを参考にしておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 屋外を伺ったんですけれども、屋内の対応についてはどのようにお考えなんでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 屋内は体育館になるかと思いますが、体育館にかかわらず、今ま

での経験にとらわれることなく、昨今の暑さは猛暑でございますので、児童生徒の健康を第一に考えて、気温によりまして柔軟に対応しておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、水分補給についてはどのような指導を行っているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 水分補給につきましては、定期的に給水タイムを設けるなど、児童生徒の健康を優先して、各学校で状況に応じて工夫し、実施しているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、お子さんを見ますと、大きな水筒を持って学校に行っています。当然、こまめに水分補給するというようなことなんだと思うんですけども、学校によっては、授業中は一切飲んではいけないという学校もあれば、授業中飲めるところもあると、親御さんから伺うと、そのばらつきがあるんですけども、そこら辺のところも学校任せになっているのではないかなと思いますが、それは別にどうのこうの言うつもりはないんですけども、お子さんの健康に影響が及ばないよう、ぜひ細やかなチェックをして頑張っていたきたいと思えます。

次に、小中学校の普通教室へのエアコン設置についてなんですけれども、具体的な設置時期について伺いたいと思えます。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 設置事業につきましては、エアコンの導入手法の比較、国の助成制度の活用など、さまざまな角度から検討し、できるだけ早期の設置を目指しているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今まで皆さんからの質問もありましたけれども、新聞報道でも来年の夏前に設置する、このような文字で書かれて、市民の皆さんも、これで具体化された、このように喜んでいる保護者の方もいらっしゃいます。改めて、設置の時期について確認をしたいと思えます。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 導入手法とか空調機器の調達、休日を活用して授業に迷惑がかからないような形での工事工程など、これからさまざまな課題をクリアしていきます。その中で、

できる限り早期の設置を目指してまいります。よろしく申し上げます。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 私としましては、エアコン設置に関しまして、5年間ずっと茂原市にお願いをしてきました。災害とも言えるような状況になりまして、設置ということが前進したということは非常に喜んでおります。ぜひ少しでも早く設置をしていただきたい。

エアコンの設置ができなければ、必要に応じて、夏休み期間延長や、また、臨時休校も検討するように、このような通知を文科省で出しております。茂原市では、エアコン設置に時間を要する場合、夏休み期間の延長、または臨時休校も検討されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校の臨時休業につきましては、児童生徒の健康を第一に考え、今後検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 平ゆき子議員、時間がありませんので、まとめてください。

○5番（平ゆき子君） よろしくお願ひいたします。以上でございます。ありがとうございます。

○副議長（中山和夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第7号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第5号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後3時14分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災・減災について
- ② 地域経済の活性化

#### 2. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 少子高齢化・人口減少について
- ② 教育環境の整備について

③ 生活環境の整備について

3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市長の政治姿勢について

② 環境問題について

③ まちおこしについて

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 防災について

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之